

町中心地区再編整備基本構想(案)



令和5年6月

河南町



目次

1.	はじめに	1
	(1) 背景と目的	1
	(2) 計画対象地区の位置	2
2.	計画対象地区の現況	3
	(1) 地区周辺施設	3
	(2) 交通環境	4
	(3) 対象地区の諸元	6
3.	計画対象地区の位置づけ	9
	(1) 河南町まちづくり計画（令和3年3月）	9
	(2) 都市計画マスタープラン（令和3年3月）	11
	1) まちづくりの方針	11
	2) 土地利用構想（中部）	11
	3) 交通関連の整備方針	12
	(3) 市街化調整区域における地区計画の運用基準（令和3年4月）	13
4.	地区再編整備の考え方	14
	(1) 導入機能の方向性	14
	1) 河南町まちづくり計画による考え方	14
	2) 大阪芸術大学との共同研究	16
	(2) 各機能の検討	22
	1) 交通拠点機能	22
	2) 防災拠点機能	32
	3) 生活支援機能	35
5.	計画対象地区の再整備スケジュール	39
6.	概算事業費	40
7.	整備イメージパース	41
	資料編	55
	資料1 現況交差点信号現示	56
	資料2 府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線南行の右折レーンの計画	57
	資料3 交通広場案車両軌跡図	58

1. はじめに

(1) 背景と目的

本町では、これまで人口の増加や住民ニーズなどに対応して、旧庁舎周辺に公共施設の整備を進めてきました。平成6年に新庁舎（以下「河南町役場」という。）を現在の場所に移転した後も新庁舎周辺に公共施設を整備し、250m圏内に集積しております。

しかし、築後30年以上を経過する施設もあり、平成21年に公共施設再編整備基本計画案を、また、平成29年には河南町公共施設総合管理計画を策定し、公共施設の再編に取り組んできました。

旧庁舎周辺は、築後50年以上を経過し、その役割を終えた施設も多く、それらの利活用や跡地の活用が課題となっております。

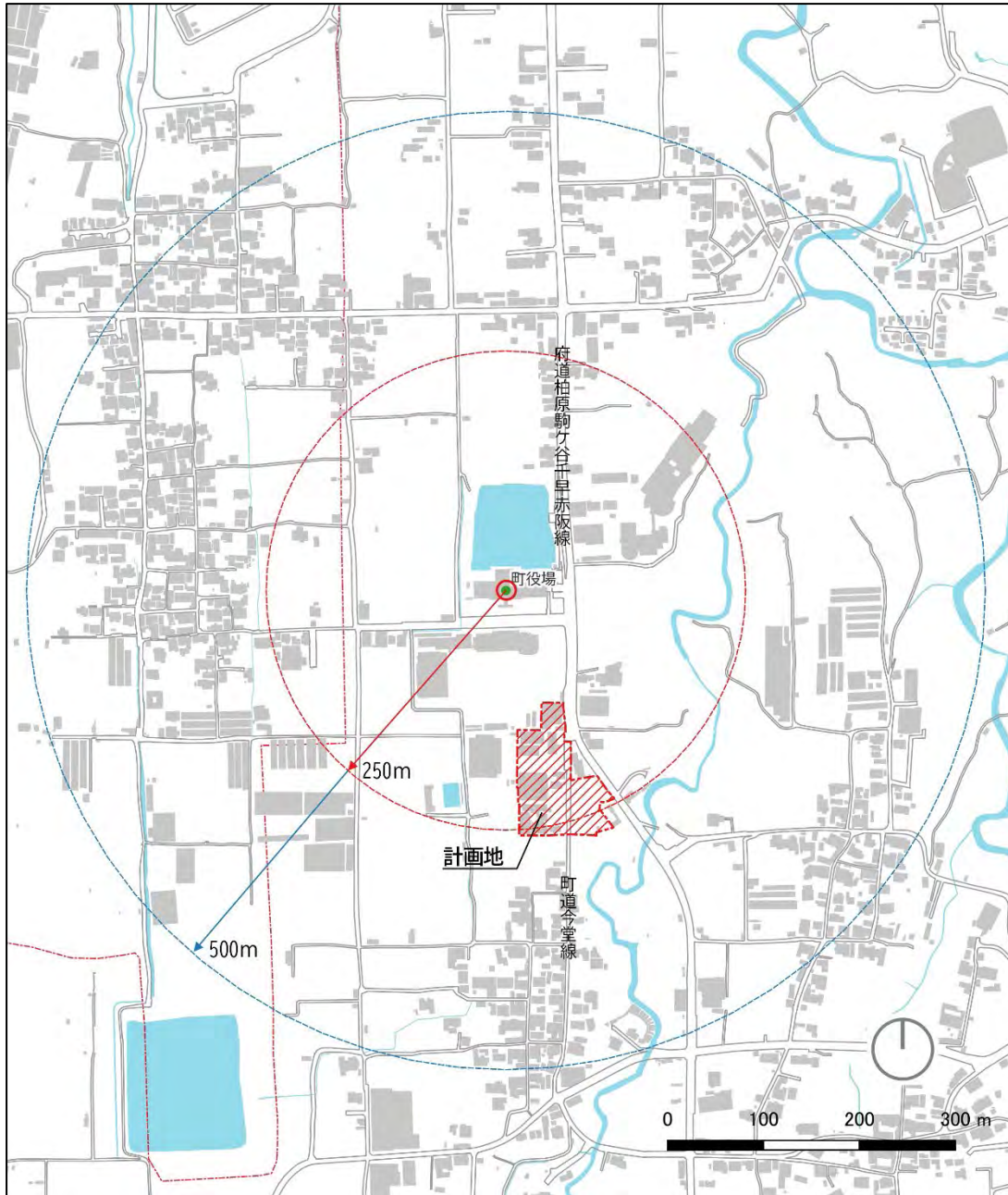
そのような中で、令和3年に策定しました本町の最上位計画である河南町まちづくり計画では、町中心地区について「町役場を中心として、生活利便性の向上や安全・安心な暮らしを実現するための行政、文化をはじめ各種施設の集積を進めてきました。今後は、役割を終えた公共施設跡地の整備を進めることにより、地域公共交通により町北部と南部を連結する拠点としての性質を活かし、生活サービス機能の集約・確保、町内外との交通ネットワークの連結拠点としての整備を図ります。」と定めています。

これを受け、今後、具体的な整備内容（バスターミナルを含む複合施設の整備（既存施設の再活用など）など計画を進めるにあたり、まず、前提条件となる内容（敷地の範囲や提供するサービス内容、法規制など）を検討し、再編整備基本構想を策定するものです。

(2) 計画対象地区の位置

計画対象地区は、河南町役場の南方 250m 圏内に位置し、北側は河南町立中学校、西側は学校給食センター、南側は農地に接し、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線及び町道今堂線に接道する部分とします。

図 1-1 対象地区の位置



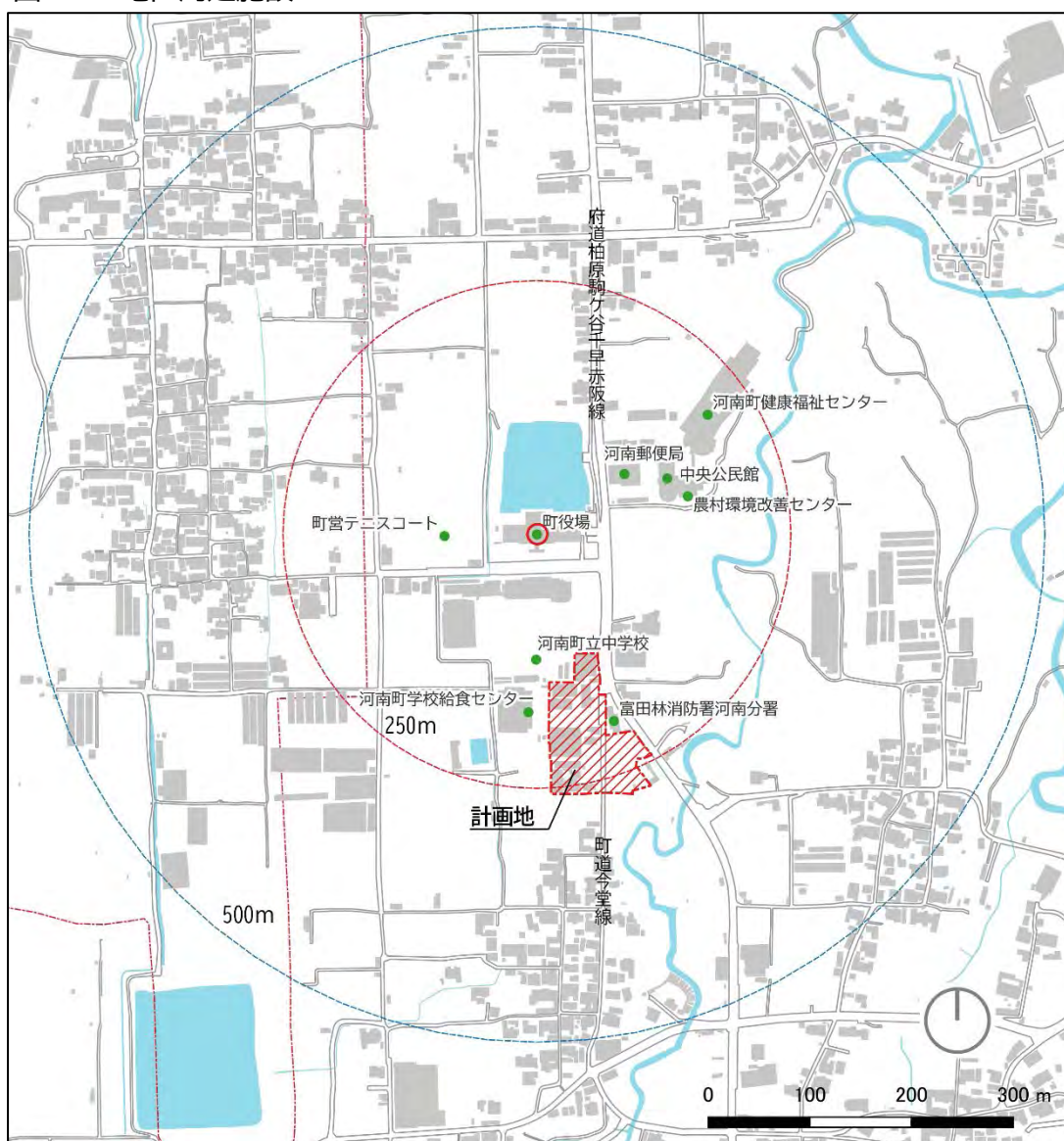
2. 計画対象地区の現況

(1) 地区周辺施設

河南町役場を中心に250m圏内には、公共施設等が集積しており、北側には保健・福祉の拠点施設である総合保健福祉センターや農村環境改善センターが、また、文化の拠点施設である中央公民館・図書館などがあり、河南郵便局もあります。

また、西側にはテニスコートや多目的広場があり、南側には河南町立中学校、学校給食センター、富田林消防署河南分署など公共施設が多くあり、今回の計画対象地区を含め、徒歩5分から10分圏に主要な公共施設が立地することから、これらの施設との連携が容易であり、同時にこれらの施設にない集客効果や発信力の高い機能を誘導することによって、地域全体での活性化に繋がることが期待されます。

図2-1 地区周辺施設



(2) 交通環境

町内には鉄道路線はなく、一般路線バスとして金剛バスが近鉄喜志駅、富田林駅と町内各区域を結んでおります。

また、大規模住宅団地や集落地などと町内の商業施設や病院、公共施設などを移動する町内循環バスとしてカナちゃんバスが北部、南部の2ルートを行っており、その他、カナちゃんバスでは、対応していくことが困難な山手区域においては、定時定路線でやまなみタクシーが2ルートを行っており、地域公共交通を支えています。

路線バスと町内循環バスの乗継拠点として、カナちゃんバスの北部では、東山バス停（芸大・サンプラザ前）が、南部では、神山バス停が金剛バスと連絡しております。

しかし、地域公共交通の起発着点であるかなんぴあバス停と金剛バスの寺田バス停が隣接していないため利用しづらい環境となっております。

これらの課題に対応するため、町中心地区に、金剛バス・カナちゃんバス・やまなみタクシーが乗り入れる連結拠点であるバスロータリーの整備が望まれます。

図2-2 交通環境



(3) 対象地区の諸元

計画対象地区は、北端の旧中央公民館図書室から旧中央保育園までの南北で約 140m、東西約 100m、面積約 7,600 m²の範囲で地区としての一体性から現行私有財産（民家 3 軒）を含むものとしています。民家以外の施設は、白木交番を除き、すべて本町所有の建築物であります。

旧中央公民館図書室は、やまなみホールを平成 30 年 3 月に中央公民館・図書館として再整備したことにより、令和 4 年 3 月に解体撤去をしております。

旧町民体育館と旧青少年スポーツセンターは、築後 50 年を超えており、総合体育館に機能再編を行い、平成 28 年 1 月に廃館としており解体撤去し、跡地利用を検討します。

旧わかば作業所も、平成 24 年 10 月に既に廃止されており、解体撤去し、跡地利用を検討します。

旧中央保育園・旧中央保育園分室については、中央保育園が令和 2 年 3 月に閉園し、中村こども園に再編しております。旧中央保育園の園舎は、他の用途への転用（店舗・事務所・倉庫など）を検討します。また、旧中央保育園分室は新耐震基準の建築物ではありますが、周辺土地との一体的利用を図るため、解体撤去し、跡地利用を検討します。

白木分団詰所は、未利用の部分もあり、その用途に防災備蓄倉庫としての機能を追加し、防災拠点として活用を検討します。

中央公民館分館については、現状の利用の他、更なる活用を検討します。

図 2-3 地区内既存施設の位置と規模

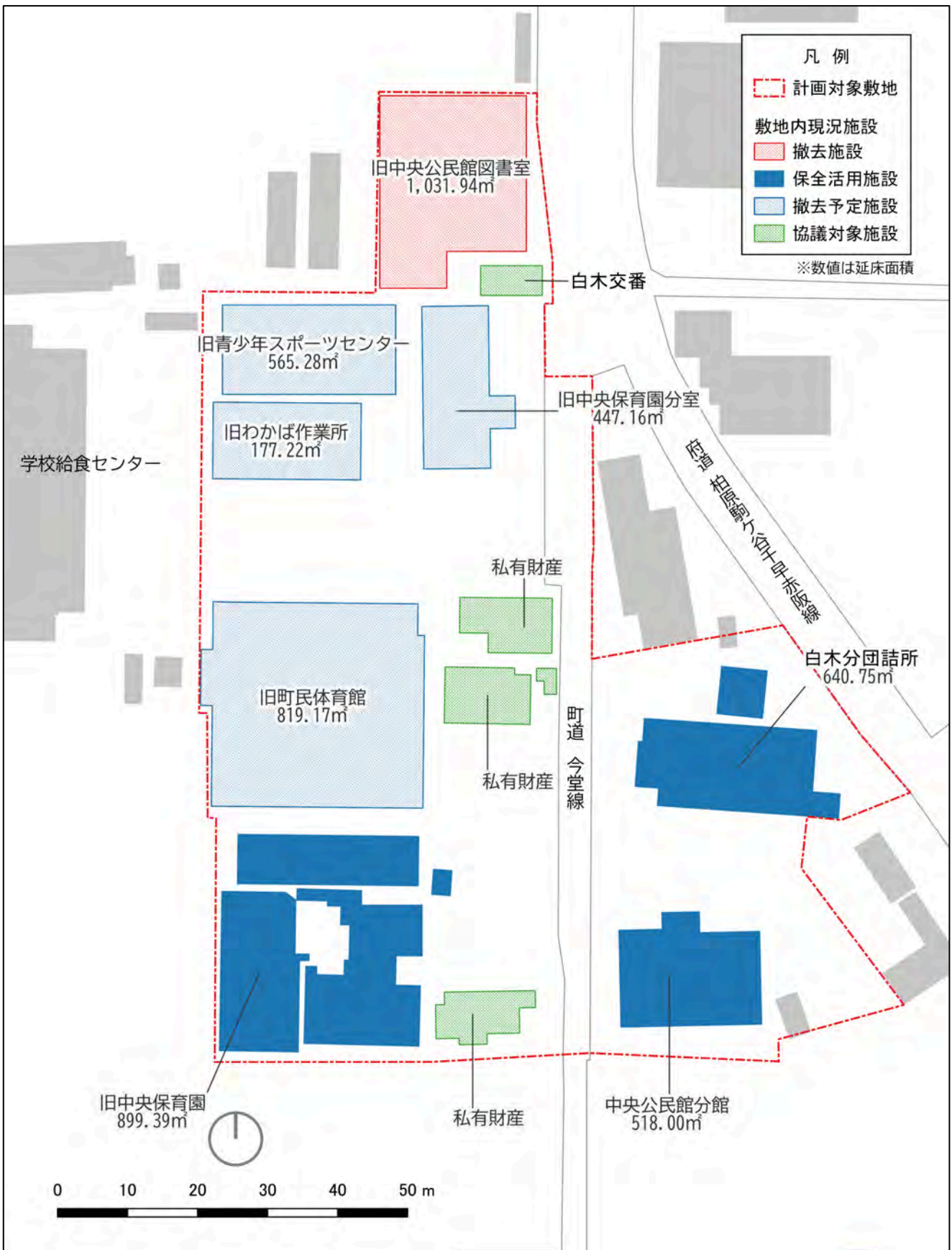


表 2-1 地区内施設の状況

区分	番号	施設名称	延床面積	階数	建築年次	維持・管理の方針
町 所 有 施 設	1	中央公民館分館	518.00	2	S.45	現状利用
	2	白木分団詰所	596.00	2	S.54	現状利用・一部用途変更
	3	白木分団消防車庫	44.75	1	H.24	現状利用
	4	旧中央保育園 1	470.70	2	S.49	用途変更再整備予定
		旧中央保育園 2	68.11	1	S.61	
		旧中央保育園 3	58.80	1	S.53	
		旧中央保育園 4	100.69	1	S.63	
		旧中央保育園 5	5.55	1	H.3	
		旧中央保育園 6	117.00	1	H.7	
		旧中央保育園 7	78.54	1	H.12	
	5	旧中央保育園分室	447.16	2	S.61	解体撤去予定
	6	旧町民体育館	819.17	1	S.47	解体撤去予定
	7	旧青少年スポーツセンター	565.28	2	S.41	解体撤去予定
	8	旧わかば作業所	177.22	1	S.39	解体撤去予定
		旧中央公民館図書室			解体撤去済	
		合 計	4,066.97			
上 記 以 外	9	白木交番				
	10	私有地				
	11	私有地				
	12	私有地				

図 2-4 計画対象地区航空写真



3. 計画対象地区の位置づけ

(1) 河南町まちづくり計画（令和3年3月）

河南町まちづくり計画は、かなんまちづくり基本条例第14条に規定するまちづくり計画及び、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと総合戦略として、町政運営の基本的な指針となるもので、町政の最上位計画となるものです。

①新しいまちづくりの視点

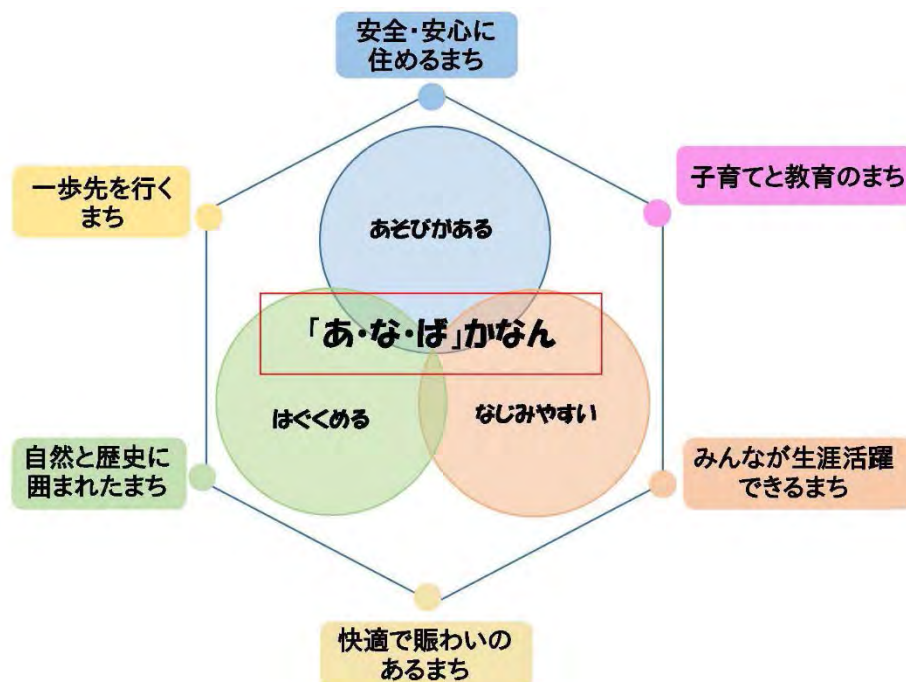
- ・視点1：人口減少、少子高齢化への対応
- ・視点2：安全・安心
- ・視点3：地域産業の強化・育成
- ・視点4：文化資源を活用したまちの個性・魅力の創出
- ・視点5：自然を活用したまちづくり
- ・視点6：交通網・交通機関の改善
- ・視点7：行財政改革
- ・視点8：参画と協働によるまちづくり
- ・視点9：SDGs

②まちづくりの目標と実現に向けた6つの政策

目標

「来てよし、住んでよしの『あ・な・ぼ』かなん」の実現

目標実現に向けた6つの政策



③将来都市構造

・都市軸（まちづくりの骨格）

広域連携軸と地域連携軸を設定し、それらが交流する接点などにおいて、まちづくりの骨格となる拠点を配置し、各地点において、それぞれの機能がバランスよく発揮できるような整備を進めていきます。

・拠点形成「町中心地区」

町役場を中心として、生活利便性の向上や安全・安心な暮らしを実現するための行政・文化をはじめ各種施設の集積を進めてきました。今後は、役割を終えた公共施設跡地の整備を進めることにより、地域公共交通により町北部と南部を連結する拠点としての性質を活かし、生活サービス機能の集約・確保、町内外との交通ネットワークの連結拠点としての整備を図ります。

図 3-1 将来都市構造



(2) 都市計画マスタープラン（令和3年3月）

河南町都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、河南町まちづくり計画、南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）に即するとともに、住民に最も近い立場にある市町村がまちづくりの課題に対応しつつ、住民の意見を反映させながらまちづくりの具体的な将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像、課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動等を支える諸施設の計画等の方向を示すものであります。

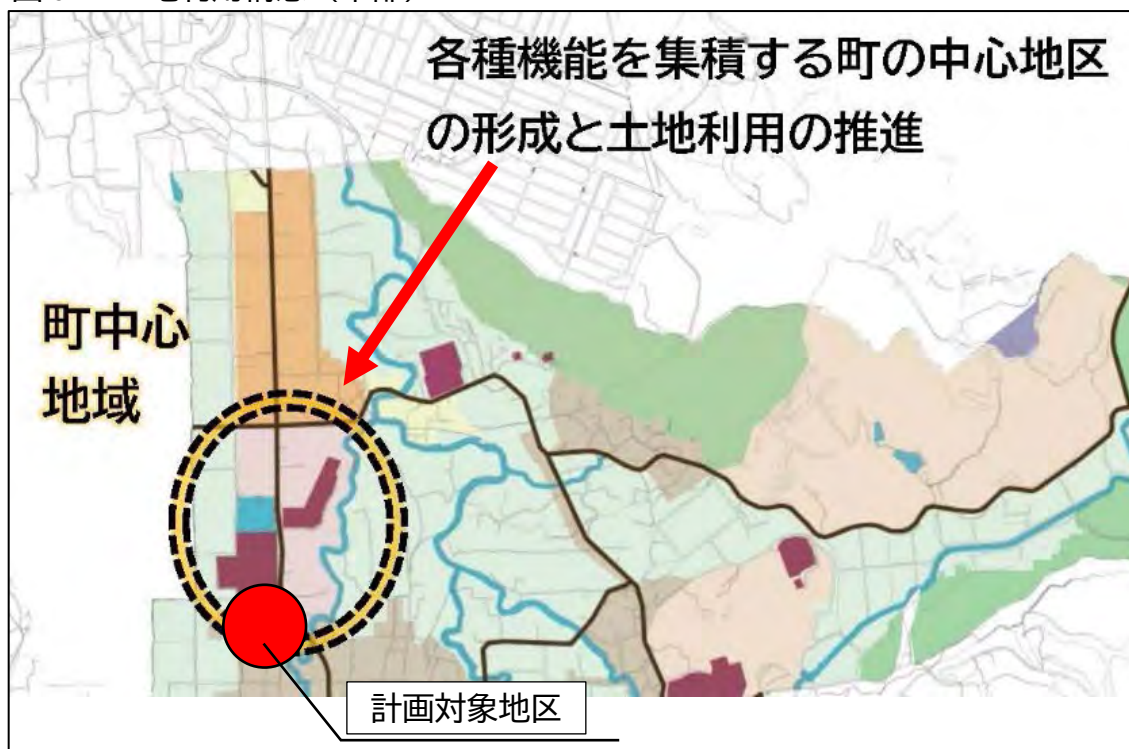
1) まちづくりの方針

役場周辺地区は、公共・公益施設が集積していることから、施設を有機的に連携させ、利便性が高く、にぎわいのある公共の場の形成を図ります。

2) 土地利用構想（中部）

各種機能を集積する町の中心地区の形成と土地利用の推進

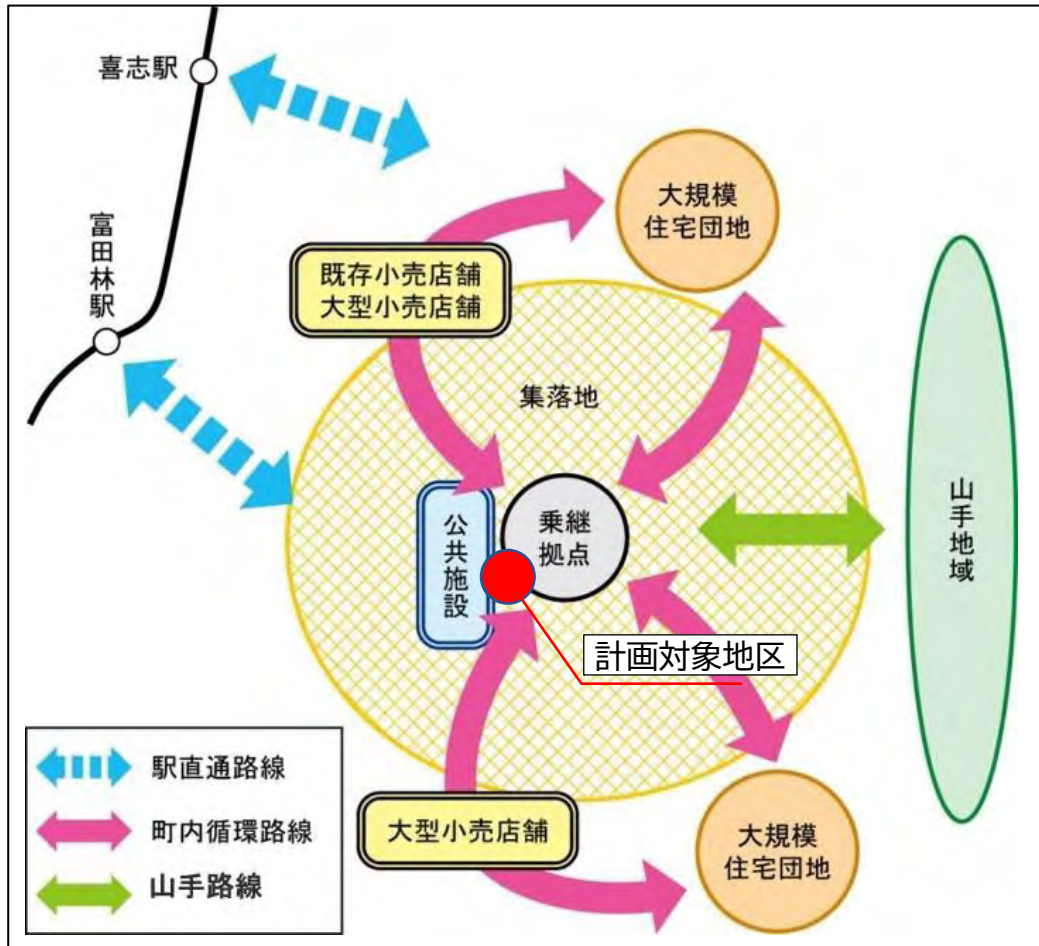
図3-2 土地利用構想（中部）



3) 交通関連の整備方針

地域公共交通のカナちゃんバスとやまなみタクシー及び一般路線バスの金剛バスの乗継拠点として効果的に連携し、区域ニーズに応じたきめ細かい公共交通サービスを提供することで、住民の生活活動を支援し、持続可能なまちづくりをめざします。

図 3-3 交通関連の整備方針



(3) 市街化調整区域における地区計画の運用基準（令和3年4月）

平成18年5月の都市計画法の改正により、市街化調整区域における大規模開発を許可できる規定が廃止され、法改正後は、地区計画の内容に適合したものに限り開発許可がされることになるなど、市街化調整区域における開発許可において地区計画が重要視されています。

本町においては、市街化調整区域が町域の大半を占めており、この地域づくりは、町の施策上重要な意味をもつことから、大阪府が策定した「市街化調整区域における地区計画のガイドライン」に基づき、地域の実情を踏まえた「市街化調整区域における地区計画の運用基準」を定めております。

計画対象地域は、この運用基準で定める「役場周辺地域」（表3-1）に該当し、区域面積も0.5ha以上の規模であることから地区計画を定め計画的な整備を進めます。

なお、地区整備計画の基準より、本地区は近隣商業地域に準ずる用途制限となるため、住宅、店舗・事務所、倉庫、公共施設、診療施設、学校等、表3-2以外の幅広い施設導入が可能です。

表3-1 役場周辺地域の地区整備計画の基準

活 用 の 目 的	公共公益施設が集積する役場周辺地域において、良好な市街地の形成を目的とするもの。	
立 地 基 準	地区全域が役場から概ね500m以内の区域	
建 築 計 画 上 の 基 準	建築物の用途の制限	近隣商業地域の用途制限を基準とする。(ただし、工業系用途は認めない。)
	建築物の容積率／建ぺい率	200/60以下
	日 影	建築基準法別表第四の三の(一)
	道 路 斜 線	1:1.25
	隣 地 斜 線	20m+1:1.25
	北 側 斜 線	10m+1:1.25
	壁 面 後 退	1.0m以上(全周)
道 路	本町開発指導要綱の基準を満たすもの。	
公 園 ・ 緑 地		
留 意 点	住宅系用途と非住宅系用途又は低層住宅と中高層住宅を混在させないよう、適切に区域を区分すること。	

表3-2 計画地区内で建築できない用途

用途種別	用 途
遊戯施設・風俗施設	キャバレー、料理店等
	個室付浴場等
工場・倉庫等	作業場の床面積の合計が150㎡を超える工場又は危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場
	危険物の処理・貯蔵量がある程度以上多い施設

4. 地区再編整備の考え方

(1) 導入機能の方向性

1) 河南町まちづくり計画による考え方

<基本方針>

町中心地区がまちの「顔」となるよう、

あそびがある

なじみやすい

はぐくめる

多種・多様な機能が集積した、住民が交流できる拠点を整備し、

「来てよし、住んでよしの『**あ・な・ほ**』かなん」

を目指します。

<導入機能コンセプト>

地域公共交通により町北部と南部を連結する立地を活かし、町内外との交通ネットワークの連結拠点としての機能を中心に、安全・安心な暮らしを支える拠点的な防災機能、生活サービス機能の集約・確保と、これら機能の有機的連携を図ることにより、利便性が高く、にぎわいのある交流空間の形成を図ります。

<導入機能>

交通拠点機能

路線バスと地域公共交通の結節

地域交流のセンター機能

次世代モビリティと地域・広域交通の結節

防災拠点機能

防災広場（臨時避難、炊出し、トイレ等）

防災備蓄（応急救助物資、保存飲食料等）

防災基地（通信、支援車両受入等）

生活支援機能

生活便利施設（コンビニ、飲食店等）

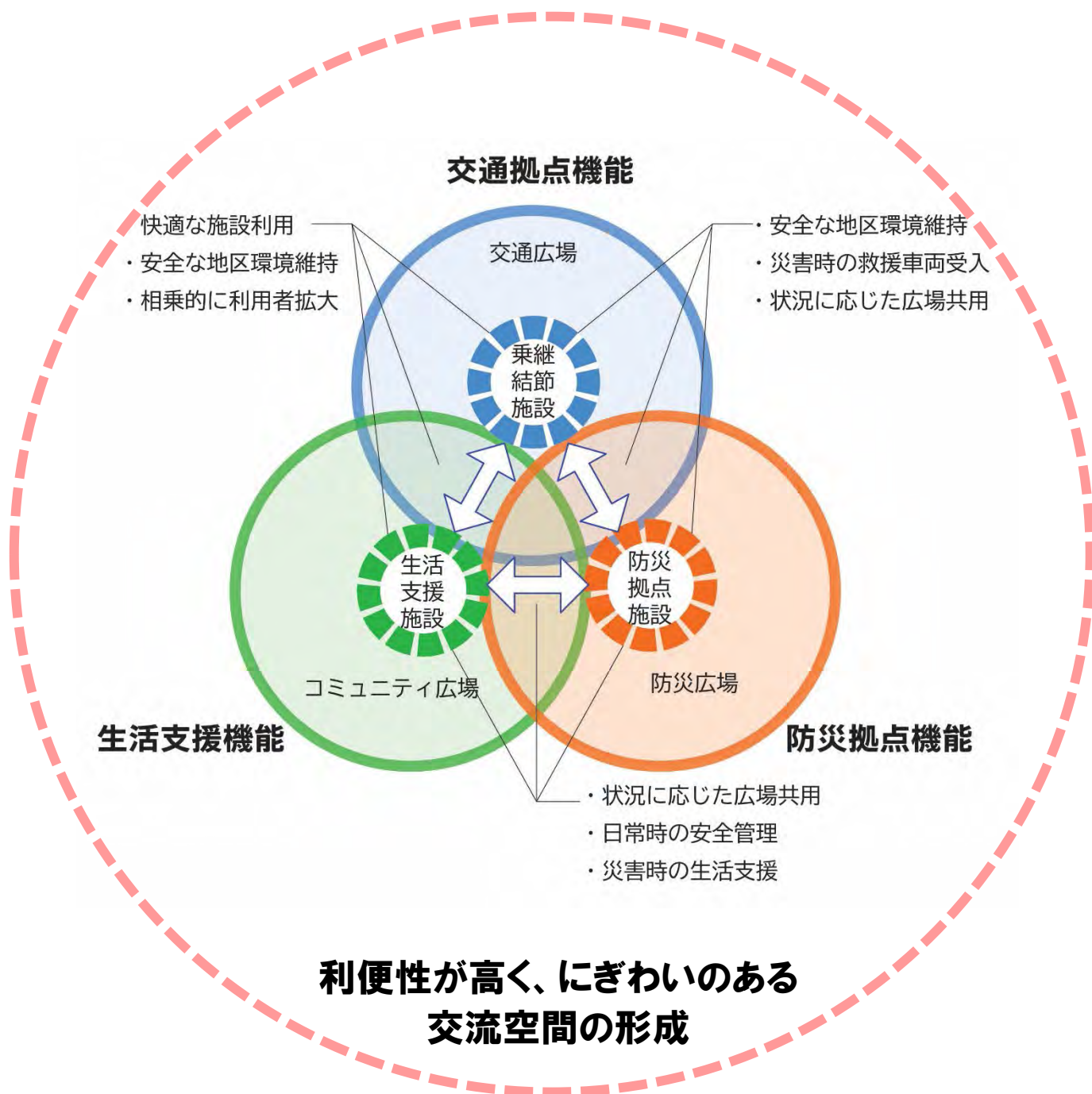
生活交流施設（子育て、高齢者、新たな交流等）

憩いと潤い、集いの空間提供（公園・広場等）

<機能ダイアグラム>

各機能は、拠点となる施設と、各々のアクティビティを展開する広場によって構成され、各広場が接し、融合することで各機能の有機的連携が生まれます。その関係は、図4-1のように表せます。

図4-1 地区機能のダイアグラム



2) 大阪芸術大学との共同研究

河南町は、中心地区再整備に関する調査研究を大阪芸術大学（大学院芸術研究科 芸術制作専攻 環境・建築研究分野 門内研究室）に依頼し、令和4年5月から令和5年3月まで、河南町職員もワーキンググループに参加しながらの官学共同研究が進められました。研究成果は「地域を活性化するための参加型環境デザイン方法の構築とその実践」として令和5年3月に取りまとめられました。

研究論文は次の4章で構成されています。

第1章 序論

第2章 地域の拠点づくりと参加型環境デザイン

・本研究で用いる環境デザイン手法についての詳解

第3章 河南町のまちづくり計画と都市マスタープラン

・河南町の現況、資源と上位計画

第4章 河南町中心地区再整備プロジェクト

・3章の整理を元に2章のデザイン手法を実践適用

以下では、第4章でまとめられている導入機能と整備イメージについて概要をまとめます。

①導入機能

河南町まちづくり計画での中心地区整備方針である①公共交通の連結拠点、②防災の拠点の基本機能に加え、多くの人々が集まり、交流する拠点を構築するため、③アート&デザイン、④学び・学習・教育、⑤イベント、⑥ショップ、⑦子ども・高齢者支援の5つを加えた7つの機能（組合せと連携で全体を構成するのでファセット（一側面）と呼称）導入が設定されています。各ファセットで想定される施設やそこで行われる行為、イベントについては次ページ以下のようにイメージされています。

研究論文中では7つのファセットが組合せと連携で全体を構成する、ということを実践対象地区にあてはめ、

「交通の連結拠点としてよく利用されるためには、その場所が行ってみたいという魅力を備えていることが重要であり、そうして日常的によく利用していることが、災害時にもよく利用されることにつながるのである。」

とされています。

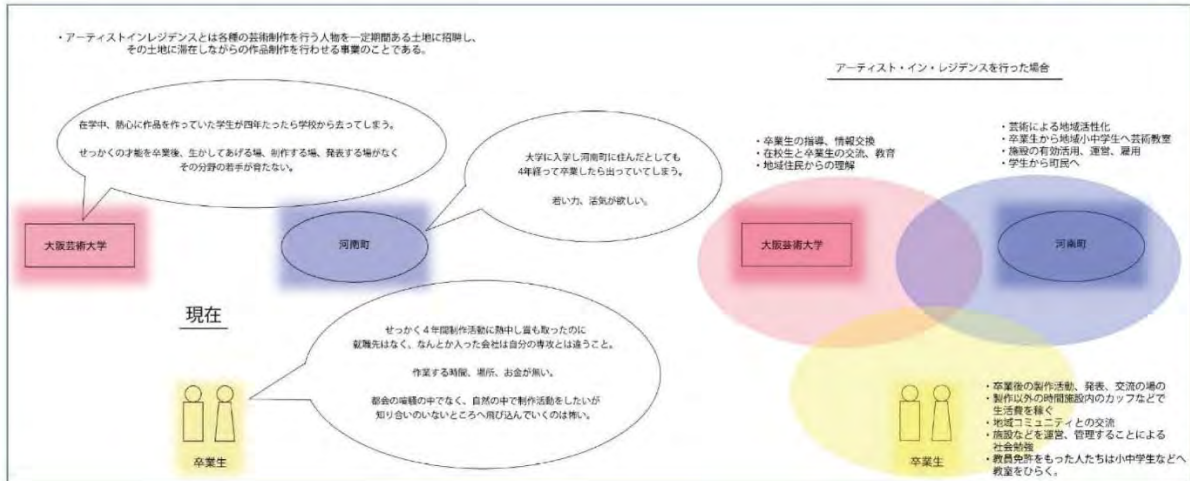
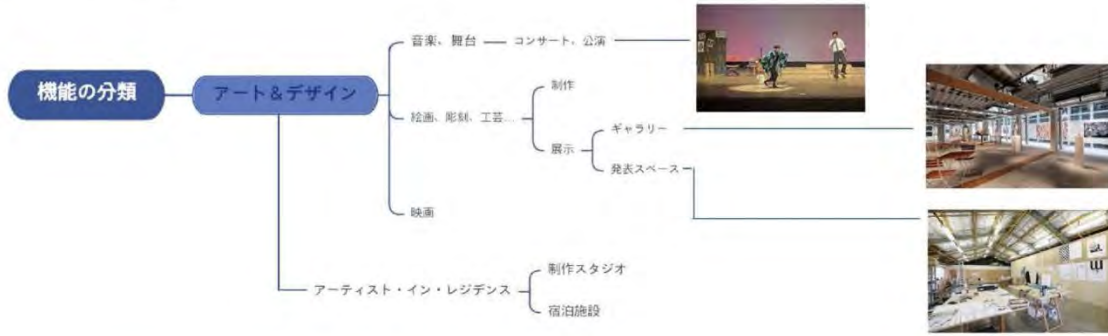
① 公共交通の連結拠点



② 防災の拠点



③ アート&デザイン



④ 学び・学習・教育



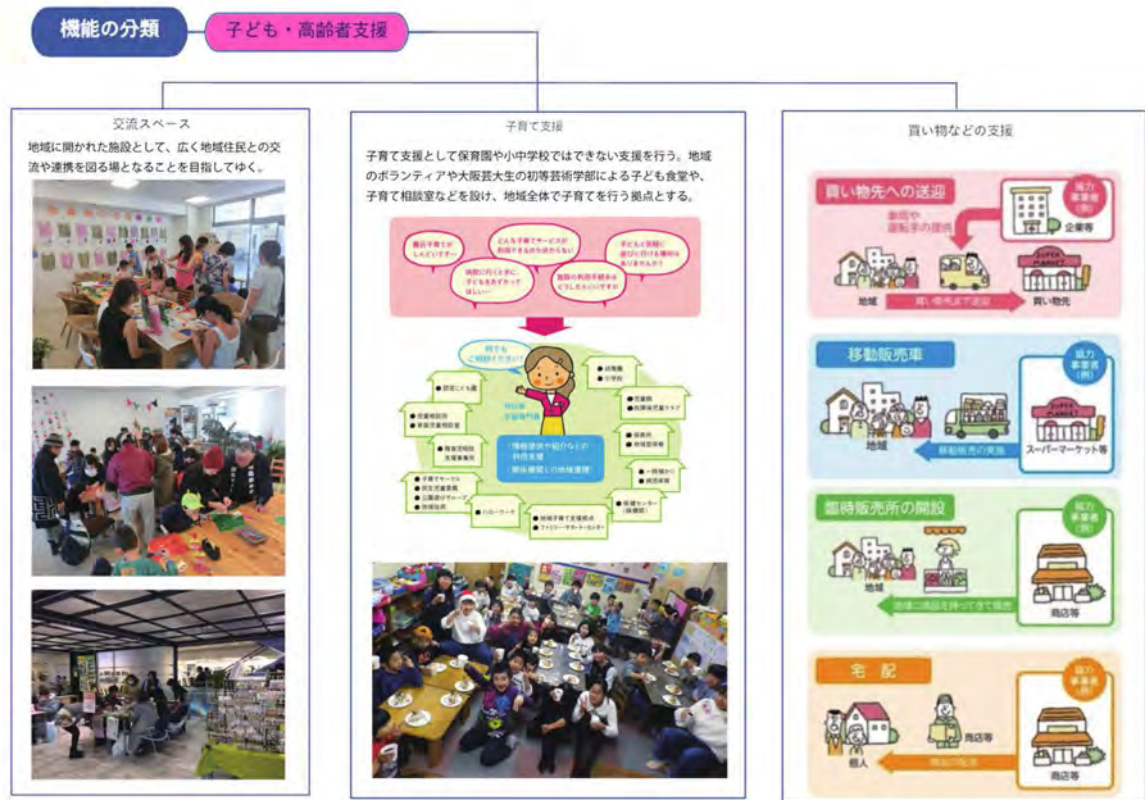
⑤ イベント



⑥ ショップ



⑦ 子ども・高齢者支援



②地区整備イメージ

地区特性を踏まえながら導入機能、機能配置等をグループディスカッション等を行いながら検討を進め、最終的に次ページのような地区整備イメージがまとめられました。

車両動線計画等では実現が難しい部分もありますが、アートをテーマとした空間構成や多様な利用イメージなど、ダイナミックな内容には多くの参考とすべき提案が含まれており、地区再編整備基本構想でもこれらも考慮しながら導入機能や整備方向を検討していきます。

図 4-2 大阪芸術大学による計画対象地区整備イメージ



(2) 各機能の検討

1) 交通拠点機能

交通拠点機能は、町中心地区再整備の中核的機能であり、路線バスと地域公共交通（カナちゃんバス・やまなみタクシー）とのスムーズな乗継とともに、防災拠点機能や生活支援機能との有機的連携が図れ、計画対象地区の効率的な土地利用を誘導する必要があります。

本機能では、交通広場が面積のほとんどを占め、その位置は府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線（以下府道）や町道今堂線（以下町道）からの進入及び退出の設定により定まってきます。

以下では、府道交差点を交通広場への進入路または退出路に使用した場合の北部設定型と中央部設定型及び町道を利用した場合の南部設定型の3タイプに分け、各タイプについて交通広場への進入路及び退出路の設置について複数のケースを設定し、計画対象地区全体の土地利用も含めた比較検討を行うこととします。

なお、いずれのタイプについても、地区内を通る町道については、東西の地区内各施設へのアクセス性の向上と安全性確保のため、車道幅員を現状の約4mから6mに拡幅し、西側に歩道を設けるものとします。

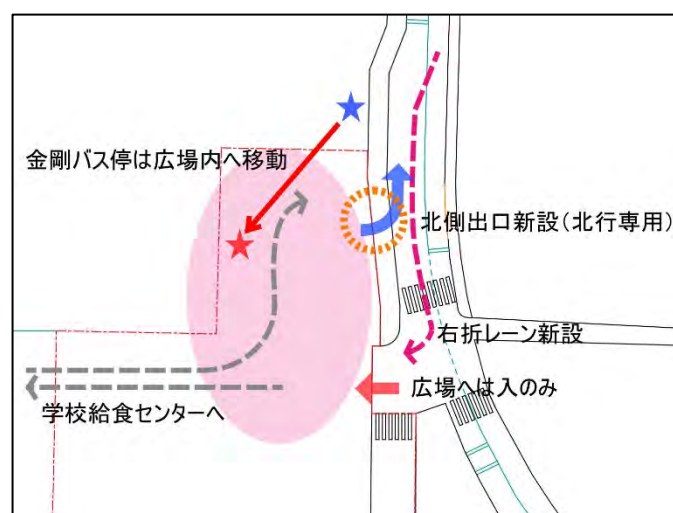
①検討ケース設定

A. 北部設定型

A-1 広場進入路・退出路分離型

- ・府道（南行）に右折レーンを新設
- ・交差点から路線バス（北行）、地域公共交通の広場への進入路を設置
- ・路線バス（南行）は現状利用
- ・広場北側に府道への退出路（北行専用）を設置
- ・学校給食センターからの退出は広場北側から退出

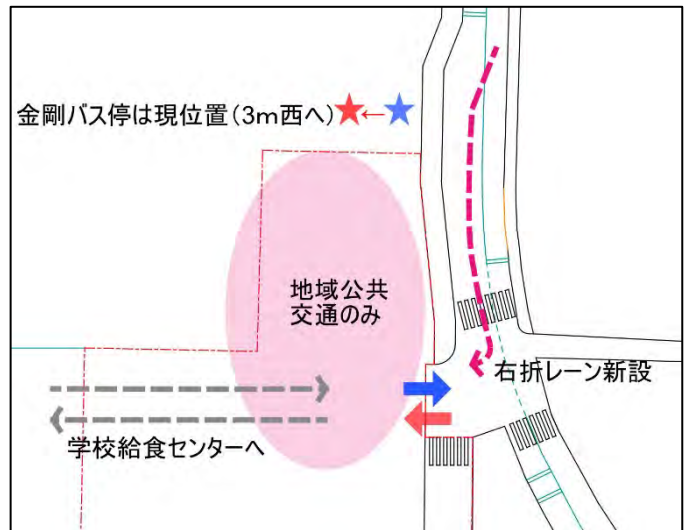
図4-3 ケースA-1 概要図



A-2-1 広場進入路・退出路一体型（地域公共交通専用）

- ・府道（南行）に右折レーンを新設
- ・交差点から地域公共交通の広場への進入路・退出路を設置
- ・府道交差点に信号機設置
- ・路線バス（北行・南行）は現状利用
- ・学校給食センターからの進入・退出は交差点を經由

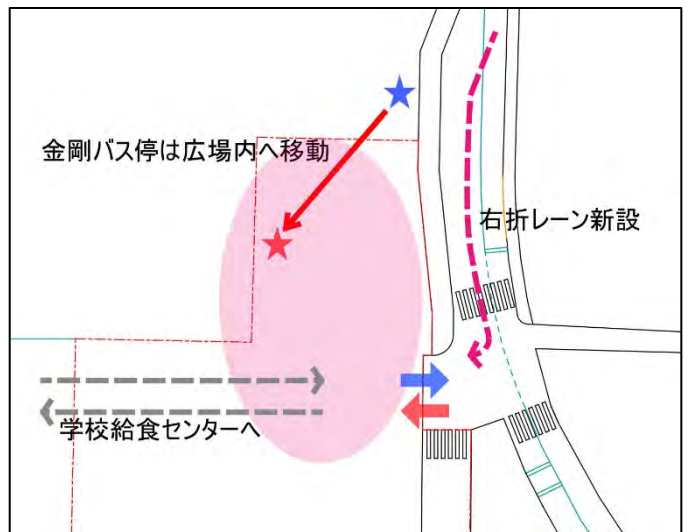
図 4-4 ケース A-2-1 概要図



A-2-2 広場進入路・退出路一体型（路線バス・地域公共交通共用）

- ・府道（南行）に右折レーンを新設
 - ・交差点から路線バス及び地域公共交通の広場への進入路・退出路を設置
 - ・交府道交差点に信号機設置
 - ・学校給食センターからの進入・退出は交差点を經由
- ※中学校敷地に大きく影響

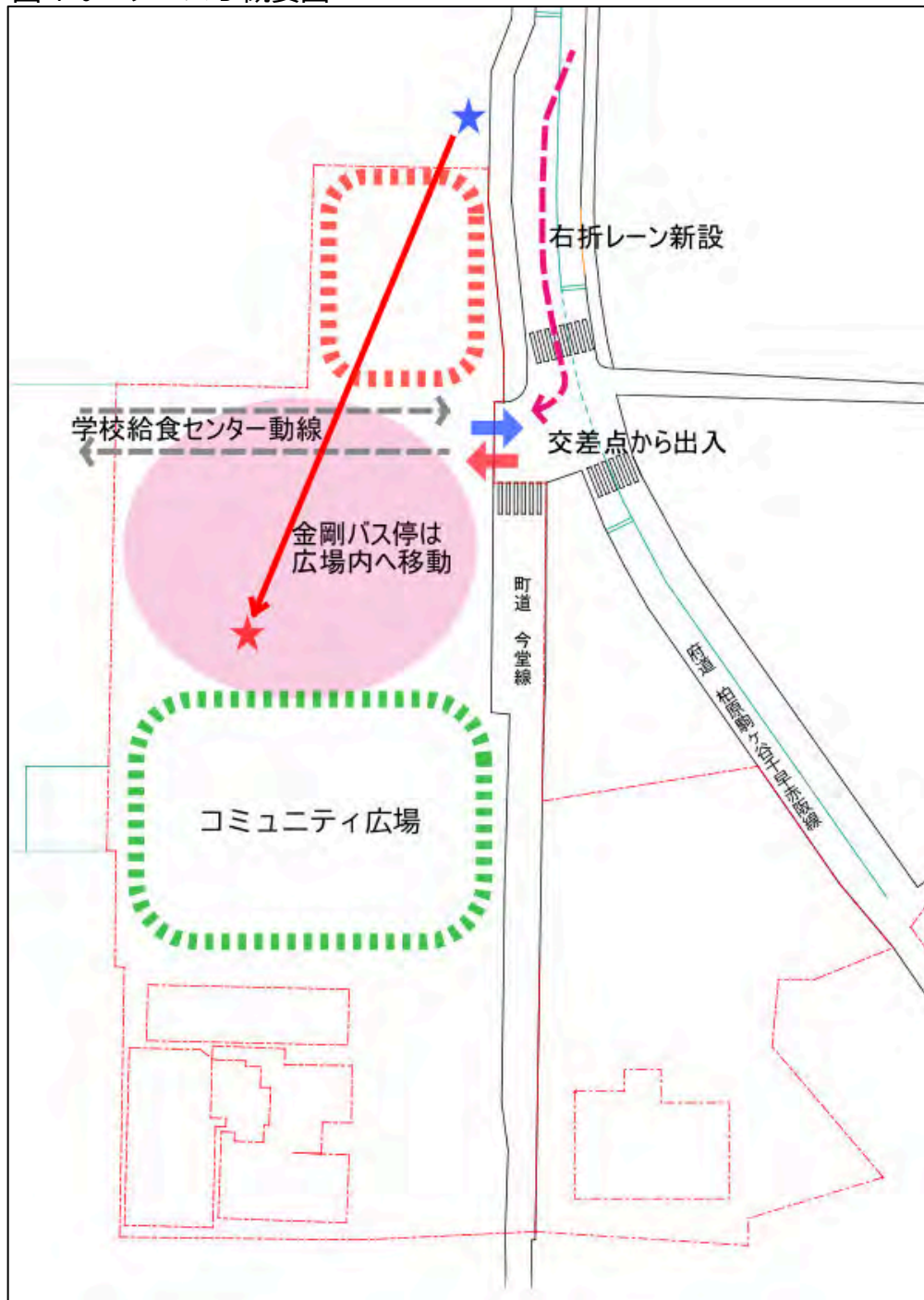
図 4-5 ケース A-2-2 概要図



B. 中央部設定型

- ・ 府道（南行）に右折レーンを新設
- ・ 交差点から路線バス及び地域公共交通の広場への進入路・退出路を設置
- ・ 府道交差点に信号機設置
- ・ 学校給食センターからの進入・退出は交差点を經由

図 4-6 ケース B 概要図



C. 南部設定型

C-1 広場進入路・退出路一体型（地域公共交通専用）

- ・府道（南行）に右折レーン及び交差点改良は不要（現状利用）
- ・町道に地域公共交通の広場への進入路・退出路を設置
- ・路線バス（北行・南行）は現状利用

C-2 広場進入路・退出路一体型（路線バス・地域公共交通共用）

- ・交差点形状で大型車両（北行路線バス）が180°旋回する必要があり、車両軌跡によって可否を含め精査を行う必要がある

C-2 の交差点部車両軌跡検討の結果、図 4-8 に示すように、交差点西部の計画地区用地を転回スペースとする必要があり、交差点形状が不整形になるとともに、町道の北行停止線位置を大きく南に後退する必要がある。関連して、給食センター車路も町道、府道ともに接続が困難となる。以上から、C-2 は不適切なケースと考える。

以上より、A-1、A-2-1、A-2-2、B、C-1 の5案について、比較検討を行うこととします。

図 4-7 ケース C-1 概要図

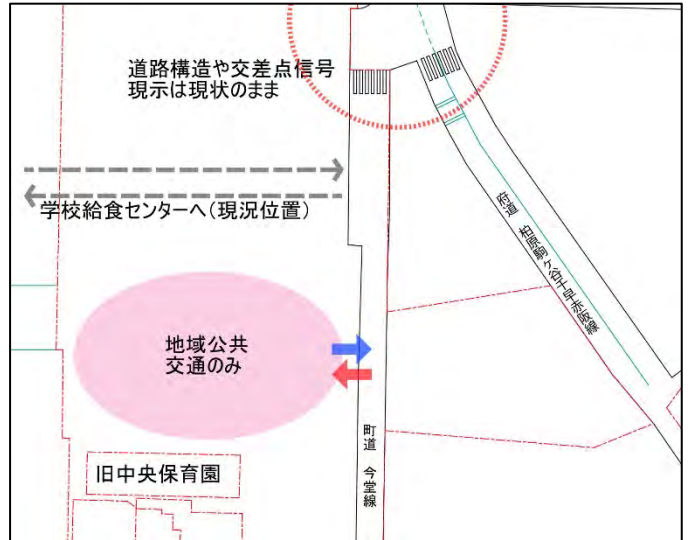
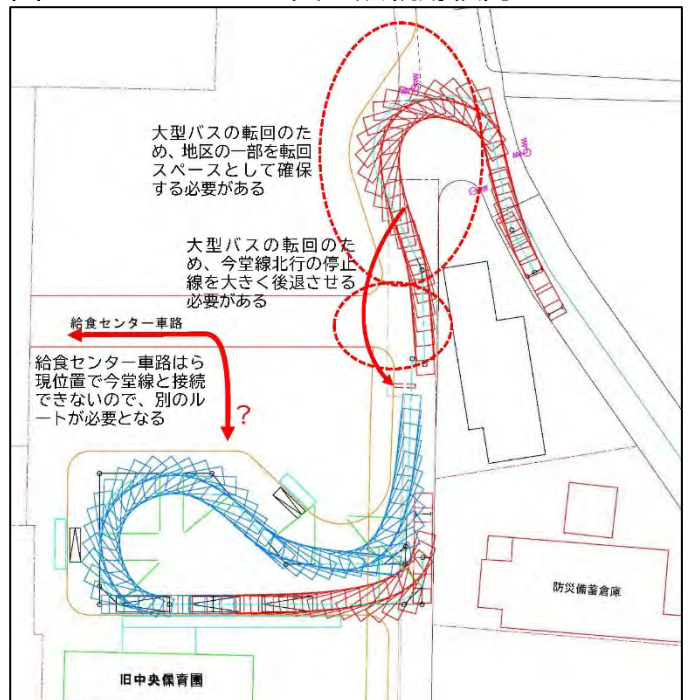
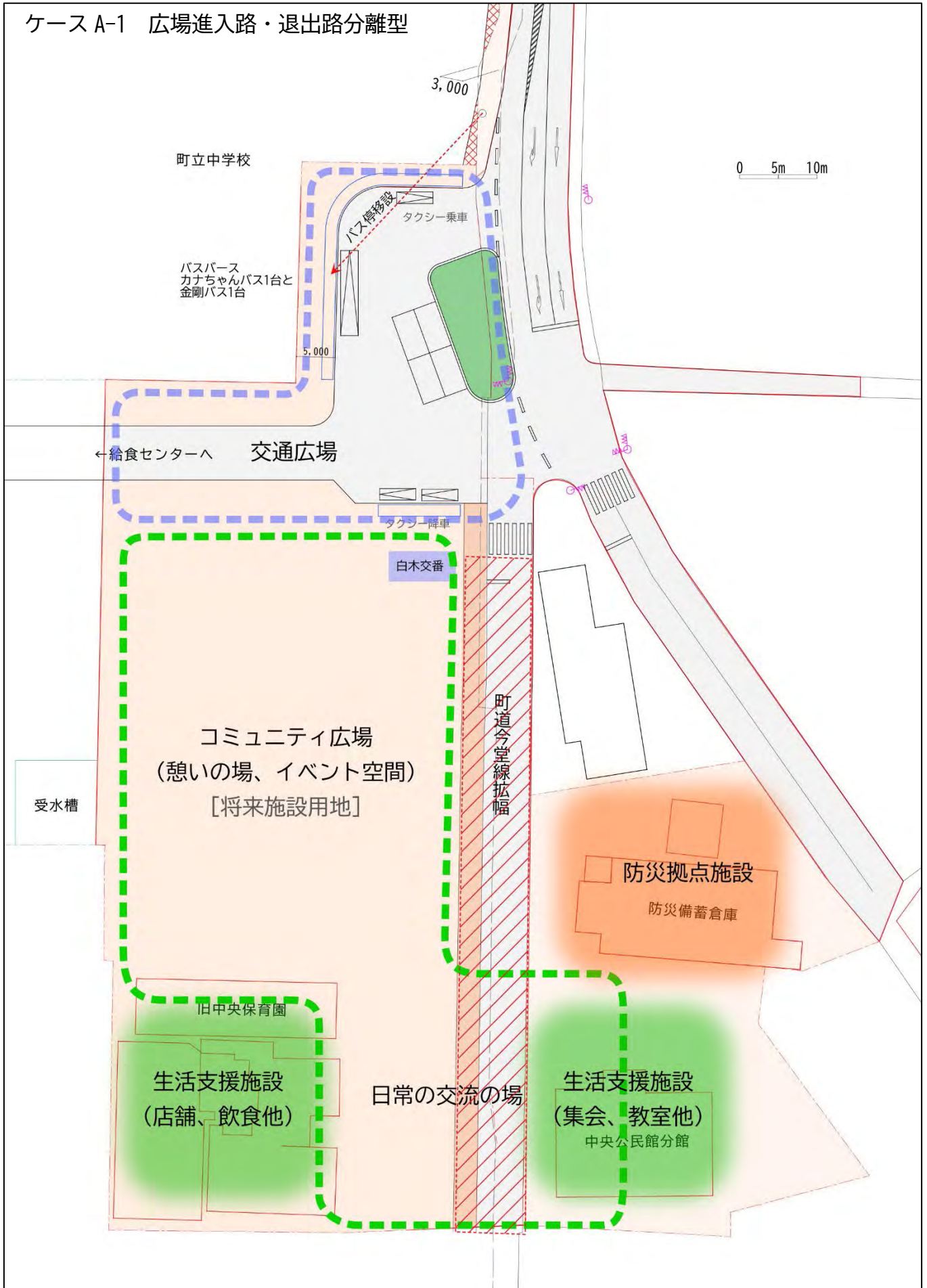


図 4-8 ケース C-2 交差点軌跡検討

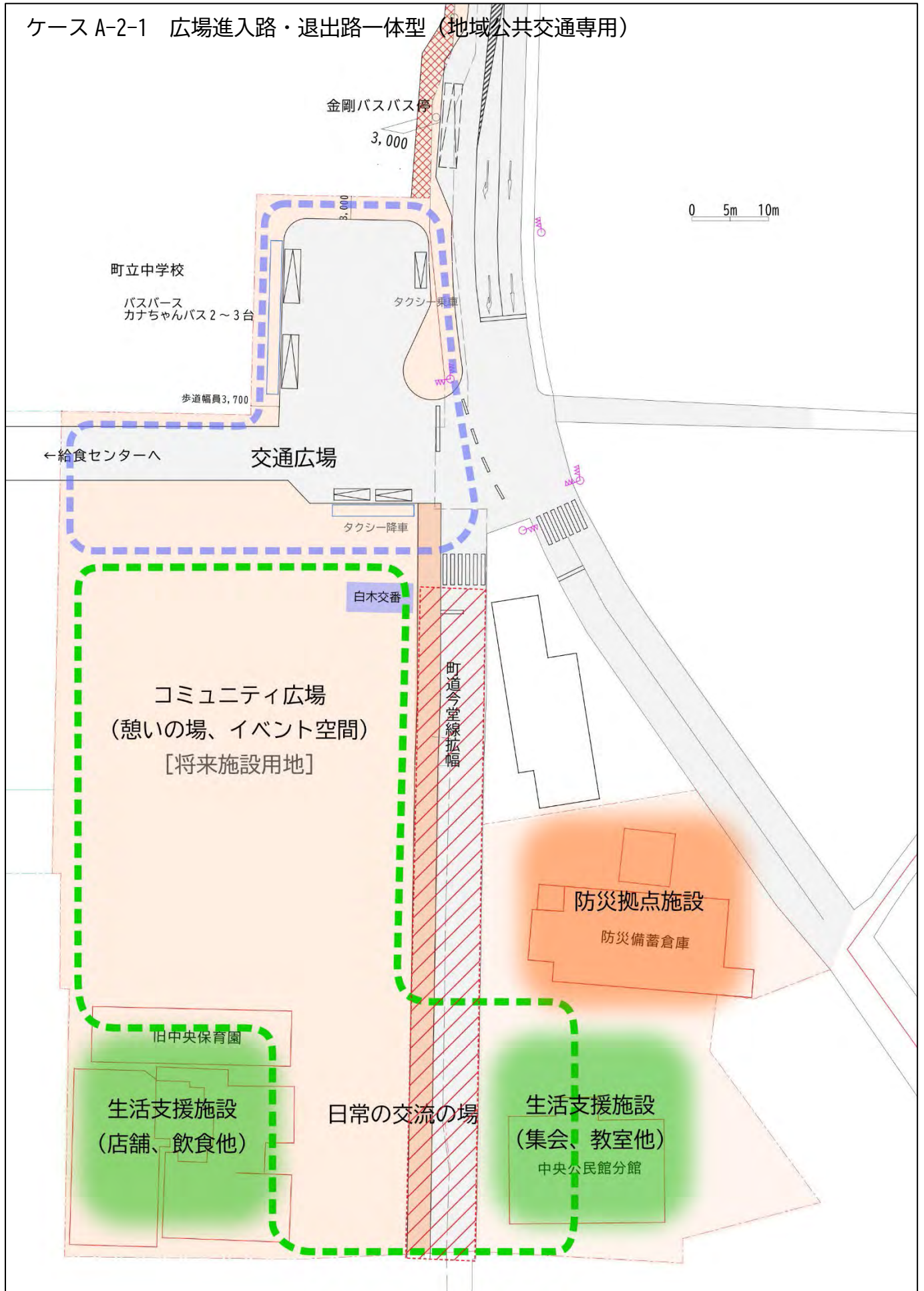


②各ケースの比較検討

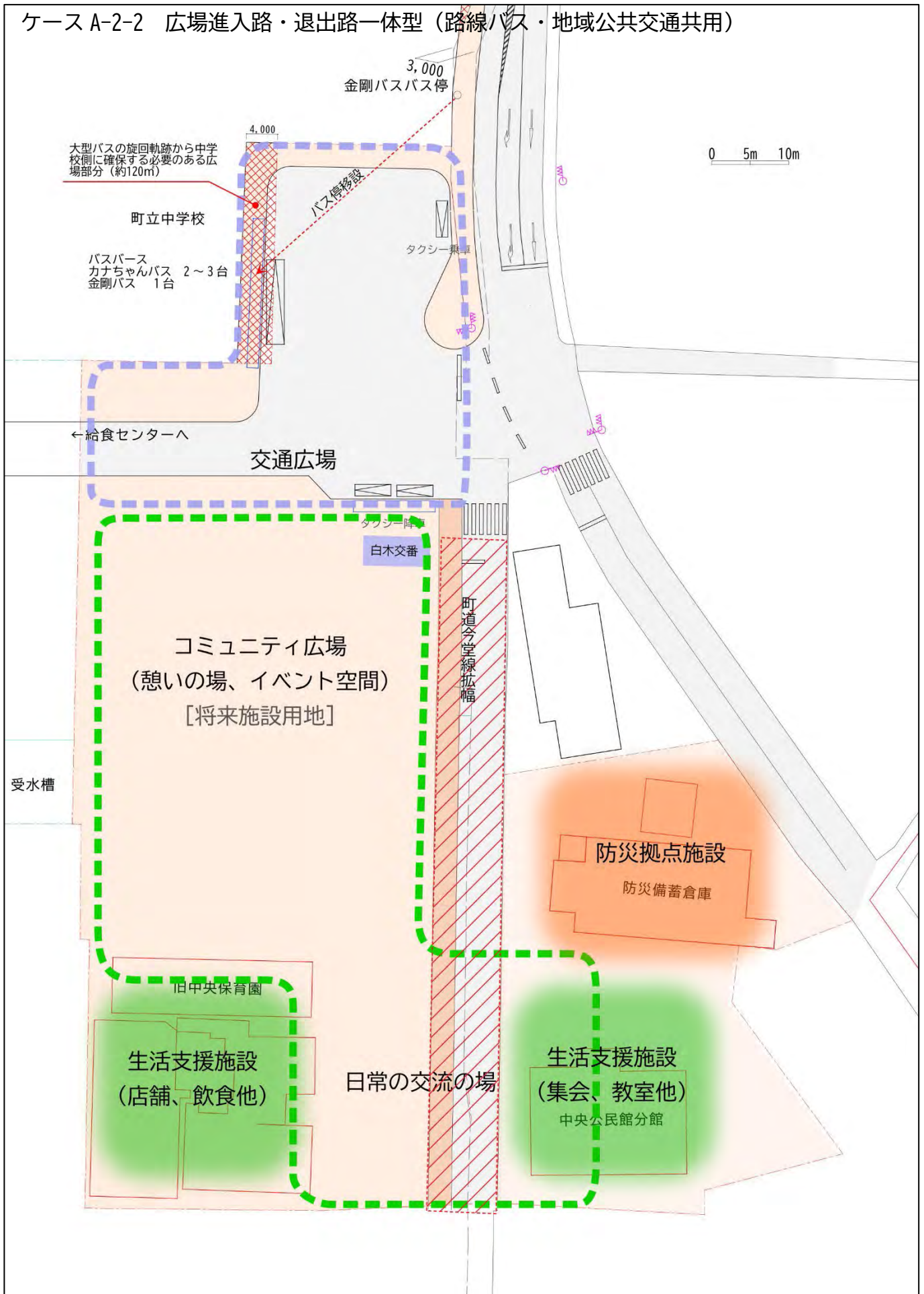
ケース A-1 広場進入路・退出路分離型



ケース A-2-1 広場進入路・退出路一体型（地域公共交通専用）

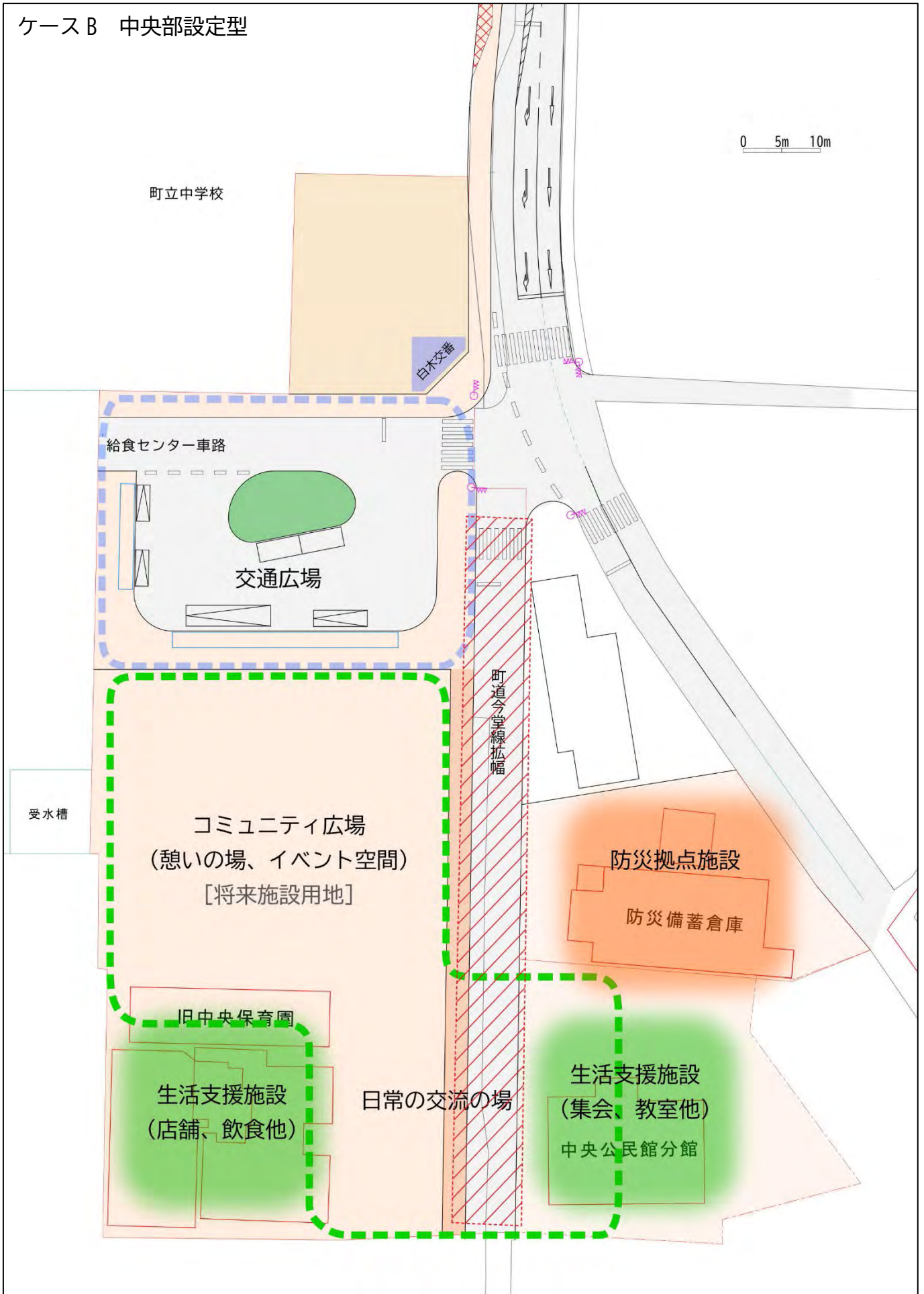


ケース A-2-2 広場進入路・退出路一体型（路線バス・地域公共交通共用）



ケースB 中央部設定型

0 5m 10m



ケース C-1 広場進入路・退出路一体型（地域公共交通専用）

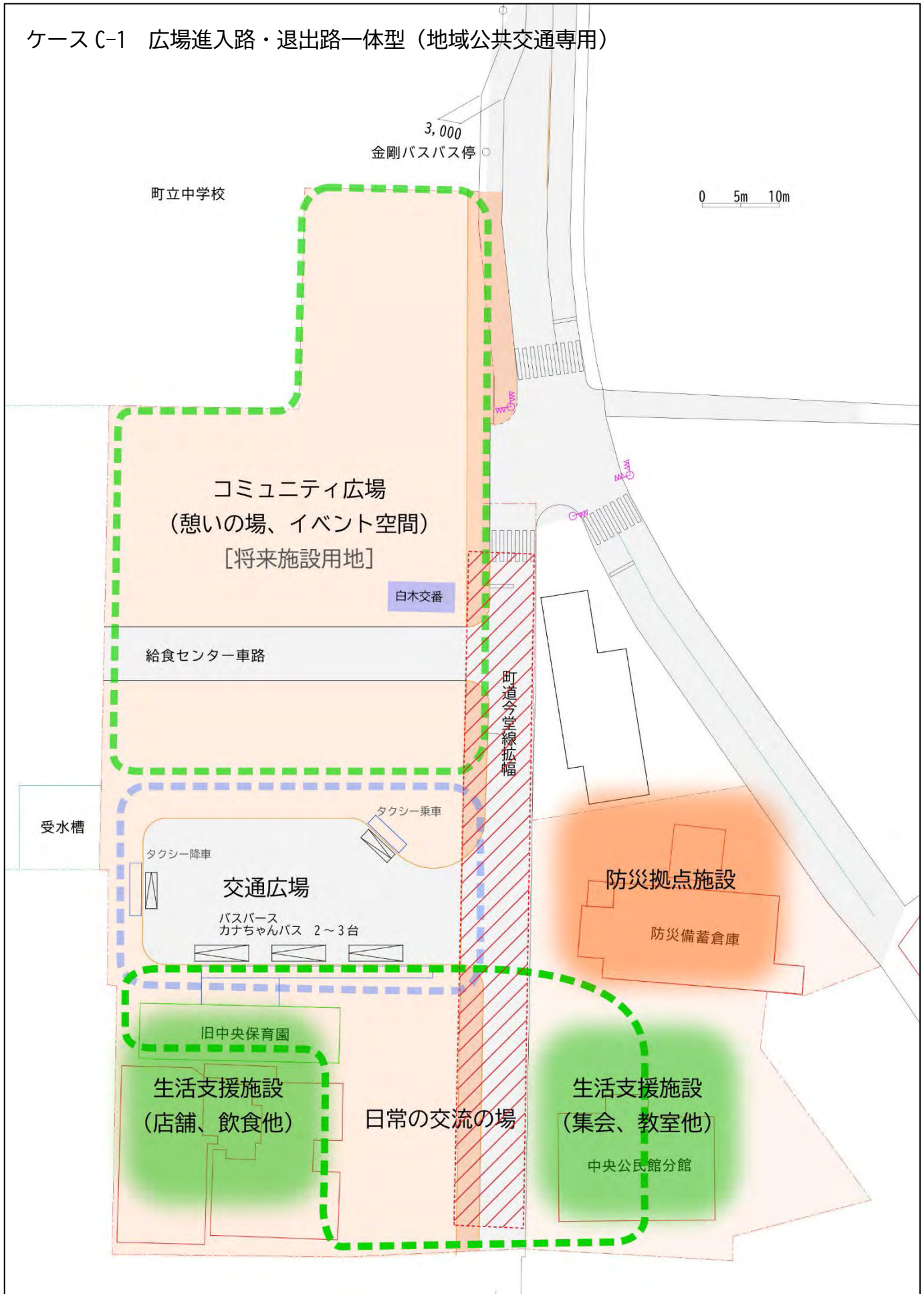


表 4-1 交通広場 5 ケースに基づく地区計画検討案比較表

		A-1		A-2-1		A-2-2		B		C-1	
交通機能	交通広場の利用車両	路線バス（北行） 地域公共交通	○	地域公共交通	▲	路線バス・地域公共交通	◎	路線バス・地域公共交通	◎	地域公共交通	▲
	乗継の利便性	路線バス（北行）と地域公共交通は、交通広場内で乗継となり利便性は高い。路線バス（南行）は現状利用となるが影響は少ない	○	路線バスは現状利用となり、地域公共交通との交通広場内で乗継とならないため少し不便が伴う	△	路線バスと地域公共交通との交通広場内で乗継となり利便性は非常に高い	◎	路線バスと地域公共交通との交通広場内で乗継となり利便性は非常に高い	◎	路線バスは現状利用となり、地域公共交通との交通広場内で乗継ができず距離も離れるためかなり不便となる	▲
	交通広場の車両動線	府道交差点より進入し、退出は北側を利用するため、大型車両はスムーズな動線になる。ただし、退出は北行専用となる。	▲	府道交差点より進入・退出のため、広場内に転回動線が必要になるが、退出は北行・南行ともに可能となる。	◎	府道交差点より進入・退出のため、広場内に大きな転回動線が必要になるが、退出は北行・南行ともに可能となる。	○	府道交差点より進入・退出のため、広場内に大きな転回動線が必要になるが、退出は北行・南行ともに可能となる。	○	町道からの進入・退出のため、広場内に転回動線が必要になるが、退出は北行・南行ともに可能となる。	◎
	府道道路構造への影響	右折レーン新設による道路線形を変更する必要がある 広場北側出口では、交差点処理が必要となる	△	右折レーン新設による道路線形を変更する必要がある	○	右折レーン新設による道路線形を変更する必要がある	○	右折レーン新設による道路線形を変更する必要がある	○	府道は、交差点形状、道路線形とも現状のままで問題がない	◎
	信号処理への影響	現状の信号処理で対応が可能となる	◎	交通広場からの退出に対応するため、信号処理を追加する必要がある。	△	交通広場からの退出に対応するため、信号処理を追加する必要がある。	△	交通広場からの退出に対応するため、信号処理を追加する必要がある。	△	現状の信号処理で対応が可能となる	◎
	学校給食センター車路	交通広場経由の動線となり公共交通車両との交錯がある	△	交通広場経由の動線となり公共交通車両との交錯がある	△	交通広場経由の動線となり公共交通車両との交錯がある	△	交通広場経由の動線となり公共交通車両との交錯がある	△	現状の位置のままで特に問題はない	○
土地利用	隣接地への影響	右折レーン設置により中学校用地の一部に影響がある	△	右折レーン設置により中学校用地の一部に影響がある	△	右折レーン設置により中学校用地の一部に影響があり、広場内で大きな転回スペースが必要のため中学校用地に大きな影響がでる	▲	右折レーン設置により中学校用地の一部に影響がある	△	隣接地に影響はない	◎
	土地利用の効率性	北に交通広場と学校給食センター車路をまとめるため、地区南部はまとまった土地利用が可能である	◎	北に交通広場と学校給食センター車路をまとめるため、地区南部はまとまった土地利用が可能である	◎	北に交通広場と学校給食センター車路をまとめるため、地区南部はまとまった土地利用が可能である	◎	中央部に交通広場となるため、地区は分断されるが、各々の土地利用は可能である	○	南部に交通広場となるため、土地利用が分断される	△
	機能連携	交通拠点機能は北部、生活支援機能は南部となり距離が離れることにより連携が弱まる	△	交通拠点機能は北部、生活支援機能は南部となり距離が離れることにより連携が弱まる	△	交通拠点機能は北部、生活支援機能は南部となり距離が離れることにより連携が弱まる	△	中央部に交通広場となり、他機能との連携は図りやすい	○	南部に交通広場となり、特に生活支援機能との連携は図りやすい	◎

上記比較より、地域公共交通と路線バスの乗継に優れ、隣接地にも大きな影響のない B 案を推奨案とし、以下では B 案に基づく検討を進めます。

2) 防災拠点機能

防災拠点機能は、消防団白木分団詰所を防災備蓄倉庫を備えた防災拠点施設として再整備し、これを防災基地としながら地区の広場を防災広場として活用することにより、災害時に対応します。



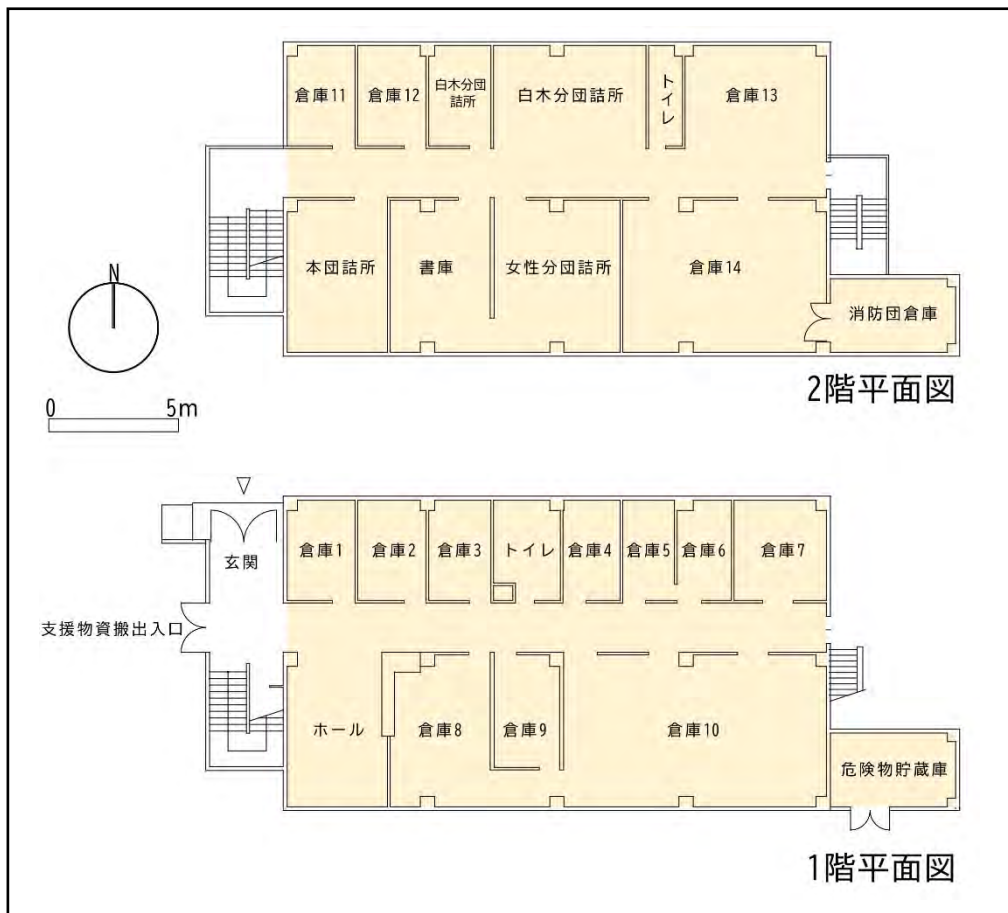
①防災拠点施設（白木分団詰所の再整備）

白木分団詰所は災害時の拠点として、詰所としての機能は残しつつ、施設再整備により防災備蓄倉庫を設けます。

この防災備蓄倉庫は、町内の拠点的防災備蓄倉庫として位置づけ、災害時には町内各所での不足救援物資や保存飲食料の供給拠点としての役割も果たすものとして考えます。

物資の搬出入が迅速に行えるよう、1階部分を防災備蓄倉庫として活用し、2階に詰所機能を集約します。

図 4-9 防災拠点施設の整備イメージ（白木分団詰所再整備案）



防災備蓄倉庫には、概ね下表のような品目について、町内の他の備蓄状況を勘案しながら必要な数量を備蓄し、災害時に備えるものとします。

表 4-2 防災備蓄倉庫備蓄品目例

区分	備蓄品目
【食糧】	乾パン, 缶入り粥, アルファ化米, パンの缶詰, 調整粉乳, ミネラルウォーター 等
【救助用資機材等】	投光機, 発電機, 炊き出し用バーナー, 電気メガホン, 配線ケーブルテント, ブルーシート, 組み立て式リヤカー, 大工道具セット 簡易便所, ポータブルトイレ 担架, 救出用資器材セット, 間仕切りパネル 等
【生活必需品】	毛布, カーペット, ブルーシート 多機能ラジオ (3波ラジオ, 懐中電灯, 手回しダイナモ), 乾電池 バケツ, タオル, 石鹼, ポリタンク 調理器具, 食器, ゴミ収集袋 生理用品, 肌着, オムツ (子供用, 大人用), 乳児セット (哺乳瓶, スペアの乳首, 調製粉乳, 水, オムツ) 等
【医療防疫用資機材】	災害医療資機材7点セット (蘇生セット, 創傷セット, 熱傷セット, 骨折セット, 輸血・輸液セット, 緊急医療薬品セット, 雑品セット), 救急用医療セット (消毒液, 包帯, ガーゼ等) 等
【燃料等】	ガソリン, オイル, 灯油

②防災広場

防災広場では、生活支援物資や食料、食事、トイレの提供等、周辺地区の被災者の生活支援、傷病者に対する緊急医療の提供、緊急避難施設の案内・誘導等帰宅不可町民への対応窓口など、災害時の様々なニーズに対応する機能が展開されます。

これらの機能は防災拠点施設と不可分なため、防災拠点施設の近傍に広場を設けることになります。

防災広場は、交通広場の北に設定します。災害時以外は、ここはコミュニティ広場として活用されます。

交通広場 B 案 (中部設定型) の場合、防災広場は、交通広場の南、防災拠点施設の真西に設定します。なお、災害時以外は、ここはコミュニティ広場として活用されます。

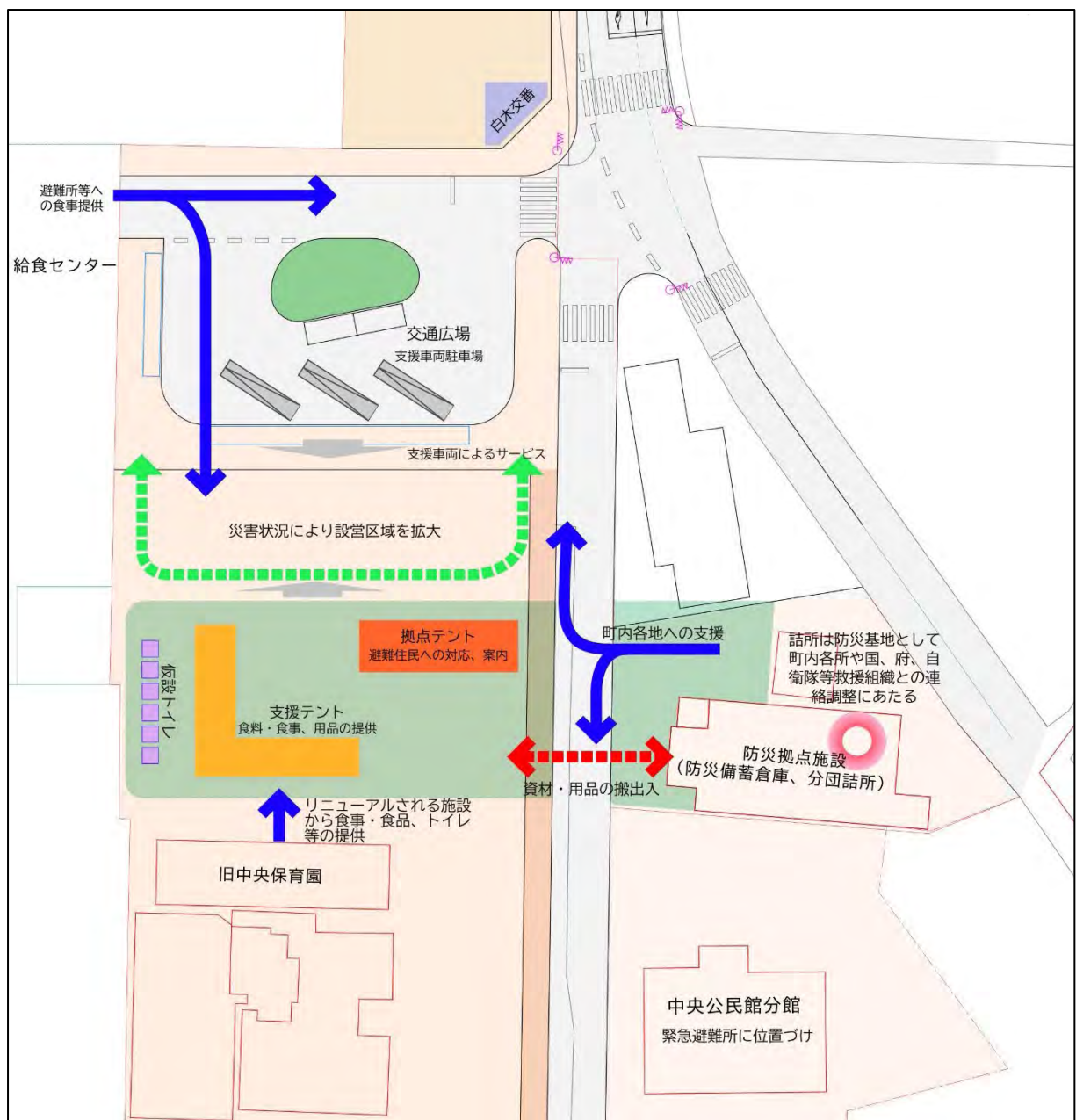
災害時は防災広場に被災支援施設が仮設され、防災拠点施設と一体的な活用が可能です。

災害の状況や施設の必要性に応じて、北側のコミュニティスペースに設営区域を拡大して対応できます。

近接する交通広場は支援車両駐車場として活用し、防災広場との一体的運用が可能になります。これにより支援活動や救命活動をより迅速に展開可能になります。

南に接する旧中央保育園は、食品や食事、トイレ等リニューアルにより導入される機能を防災支援に提供します。

図 4-10 防災広場の考え方



3) 生活支援機能

生活支援機能は、中央公民館分館の交流機能に旧中央保育園のリノベーションによる新たな価値創造を加え、これらを核としつつ、その活動を屋外で受け止め、イベントやマルシェ、日常生活の憩いなど、生活に様々な彩をもたらすコミュニティ広場によって構成します。

生活支援機能

生活利便施設（コンビニ、飲食店等）

生活交流施設（子育て、高齢者、新たな交流等）

憩いと潤い、集いの空間提供（公園・広場等）

①中央公民館分館

中央公民館分館は従来の利用形態を継承し、生活交流施設として地域の集会、会議、生涯学習等、各種コミュニティ活動の場とします。

また、災害時には被災者の避難所としての活用も考えます。

②旧中央保育園

旧中央保育園は、リノベーションにより生活利便施設、あるいは生活交流施設の導入を行い、中心地区に新たな価値を創出する生活支援の拠点施設として位置付けます。

2階建ての本館と、キッチンや中庭を備える平屋の教室棟があり、用途的制約も少ないため、多様な機能導入が考えられます。

ここでは、二つのテーマのもとに、例示します。

1. 地域生活・産業と連携した交流と情報発信空間

地域農産物の直販とそれを活用した飲食店舗、そして地域農産物の活用をテーマとするレンタルスペースで構成

2. アーティスト・イン・レジデンスで拓く地域創発空間

宿泊機能を備えるサテライトアトリエとして整備し、オープンアトリエで地域住民も参加するアートによる地域創発の場

（大阪芸術大学研究成果を参考）

1. 地域生活・産業と連携した交流と情報発信空間

地域産業の要である農業を主軸に据え、地区周辺に不足している物販や飲食店舗を食の魅力で広域発信できるような形で導入します。

【本館1階】

- ・コミュニティ広場（A型）・交通広場（B型）に面する本館1階には、地元農産物直売店とコンビニを併設した物販施設

【本館2階】

- ・地元農産物を主として用いる飲食店舗（2～3店舗）

【平屋棟】

- ・レンタルスペースで構成
- ・レンタルスペース1、2は地元農産物を使うチャレンジキッチン、子ども食堂、地元レシピの試食会等、地産をテーマとするイベント誘致

図4-11 地域生活・産業と連携した交流と情報発信空間 整備イメージ



2. アーティスト・イン・レジデンスで拓く地域創発空間

滞在型アトリエを設け、アート制作の場を提供するとともに、滞在するアーティストが指導するオープンアトリエとして、地元住民が参加できるアート制作体験の場とし、アーティストと住民の相互の交流による新たな視点からの地域活性化の拠点とします。

【本館1階】

- ・コミュニティ広場に面して、作品を展示するギャラリーと一体になった誰でもは入れるオープンサロン

【本館2階】

- ・宿泊室

【平屋棟】

- ・4つの個室アトリエと共同作業等のコワーキングスペース
- ・住民に開かれたオープンアトリエ
- ・施設全体に提供し外部にも開かれたダイニング

図 4-12 アーティスト・イン・レジデンスで拓く地域創発空間 整備イメージ



③コミュニティ広場

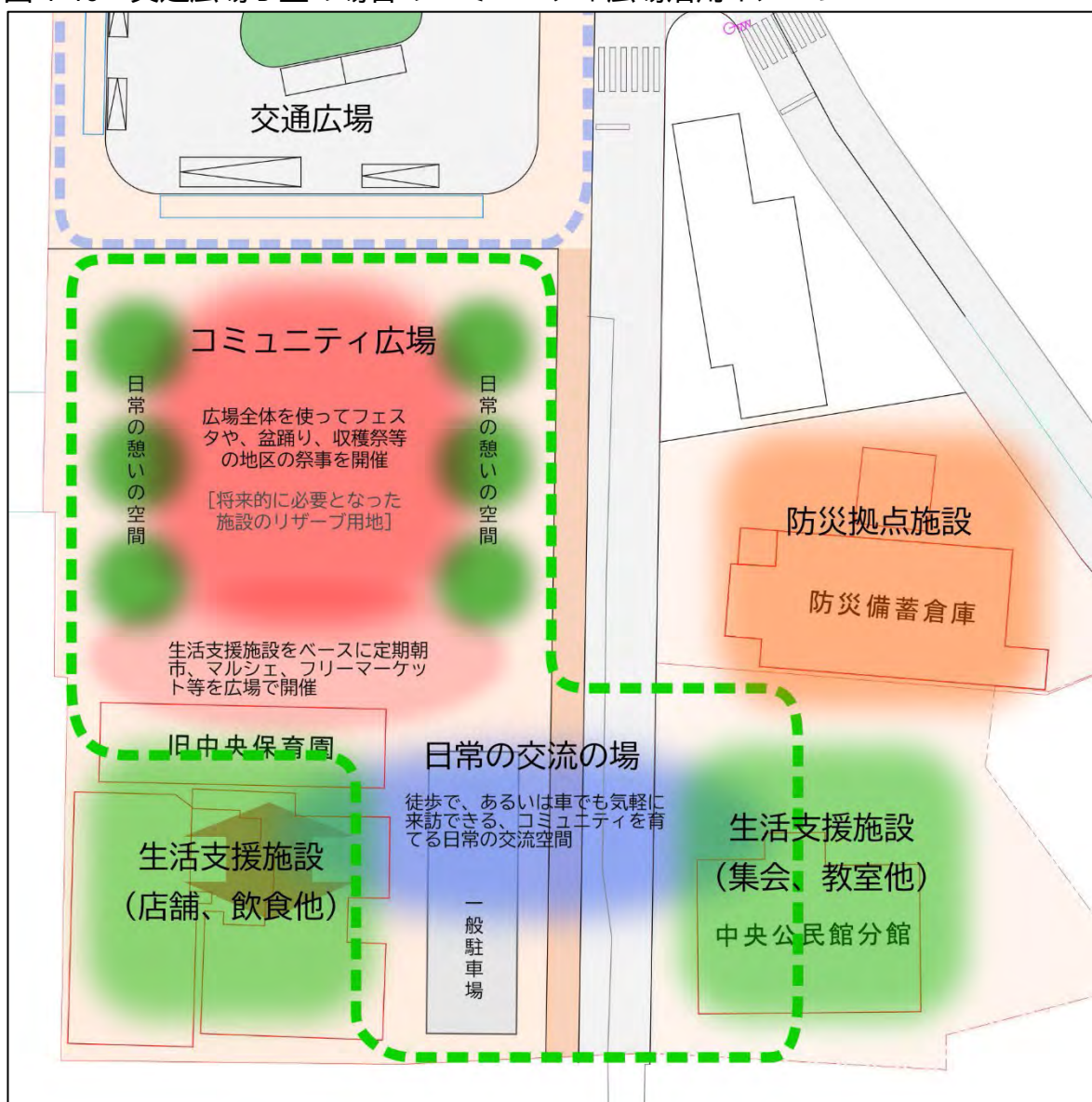
コミュニティ広場は、地区の各機能を有機的に繋ぎながら、憩いと潤い、集いの空間を提供します。

生活利便施設や生活交流施設と一体となってフェスタやマルシェ、フリーマーケット等のイベントの舞台となり、日常では来訪者に憩いと潤いの場となり、また災害時には防災拠点施設と一体となって防災広場として活用される多目的な空間です。

さらに、コミュニティ広場は、将来中心地区に新たな施設が必要になった場合の、リザーブ用地としての役割も担います。

ここでは交通広場 B 型の場合でのコミュニティ広場の活用イメージを例示します。

図 4-13 交通広場 B 型の場合のコミュニティ広場活用イメージ



5. 計画対象地区の再整備スケジュール

表5-1 計画対象地区の再整備スケジュール（B案-交通広場中央部設定型）

工事種別	施設	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
解体工事等	旧中央公民館図書室	基本設計・実施設計	解体工事						
	旧わかば作業所	基本設計				実施設計	解体工事		
	旧青少年スポーツセンター	基本設計				実施設計	解体工事		
	旧中央保育園分室	基本設計				実施設計	解体工事		
	旧町民体育館	基本設計					実施設計	解体工事	
	忠魂碑		移設工事						
再整備工事等	再整備全体計画			基本構想	基本計画				
	交通連結拠点整備					基本設計	実施設計	整備工事	
	府道交差点改良整備				交差点協議・交渉		実施設計	整備工事	
	白木交番移転整備				移転協議・交渉		実施設計	移設工事	
	旧中央保育園改修整備					基本設計	実施設計	整備工事	
	白木分団詰所改修整備			実施設計		整備工事			
	新機能拡充整備					基本設計	実施設計	整備工事	
個人所有財産3件					移転補償設計	補償契約・土地購入			

6. 概算事業費

整備構想案		A-1	A-2-1	A-2-2	B	C-1	単位：万円
工事名	工種	金額	金額	金額	金額	金額	備考
旧中央公民館図書室解体工事	解体撤去工	-	-	-	-	-	令和3年度実施済
旧わかば作業所解体工事	解体撤去工	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
旧青少年スポーツセンター解体工事	解体撤去工	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	
旧中央保育園分室解体工事	解体撤去工	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	
旧町民体育館解体工事	解体撤去工	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	
忠魂碑移設工事	移設工	-	-	-	-	-	令和3年度実施済
用地取得	移転補償設計	300	300	300	300	300	
	補償契約 土地購入	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	
解体工事費等合計		19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	
再整備全体計画	基本構想	-	-	-	-	-	令和4年度実施済
	基本計画	400	400	400	400	400	
交通連結拠点整備	基本設計	200	200	300	200	200	
	実施設計	500	500	600	500	400	
	整備工事	3,400	3,200	3,400	3,300	3,100	
府道交差点改良整備	実施設計	700	500	500	500	-	
	整備工事	5,200	4,500	4,500	4,500	-	
白木交番移転整備	実施設計	200	200	200	200	200	
	整備工事	800	800	800	800	800	
旧中央保育園改修整備	基本設計	200	200	200	200	200	
	実施設計	500	500	500	500	500	
	整備工事	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
白木分団詰所改修整備	実施設計	-	-	-	-	-	令和4年度実施済
	整備工事	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
新機能拡充整備※	基本設計	200	200	200	200	200	
	実施設計	400	400	300	300	400	
	整備工事	3,000	3,100	2,700	2,200	3,400	
整備計画・工事費合計		23,200	22,200	22,100	21,300	17,300	
合計		42,900	41,900	41,800	41,000	37,000	

※新機能拡充機能は土地の整地、客土、張芝と一部美装化舗装のみ計上

7. 整備イメージパース

A-1 案 整備イメージ平面図





A-1 案 交通広場イメージパース（北向）



A-1 案 交通広場イメージパース（南向）

※コミュニティ広場でイベントが開催されているイメージです

A-2-1 案 整備イメージ平面図





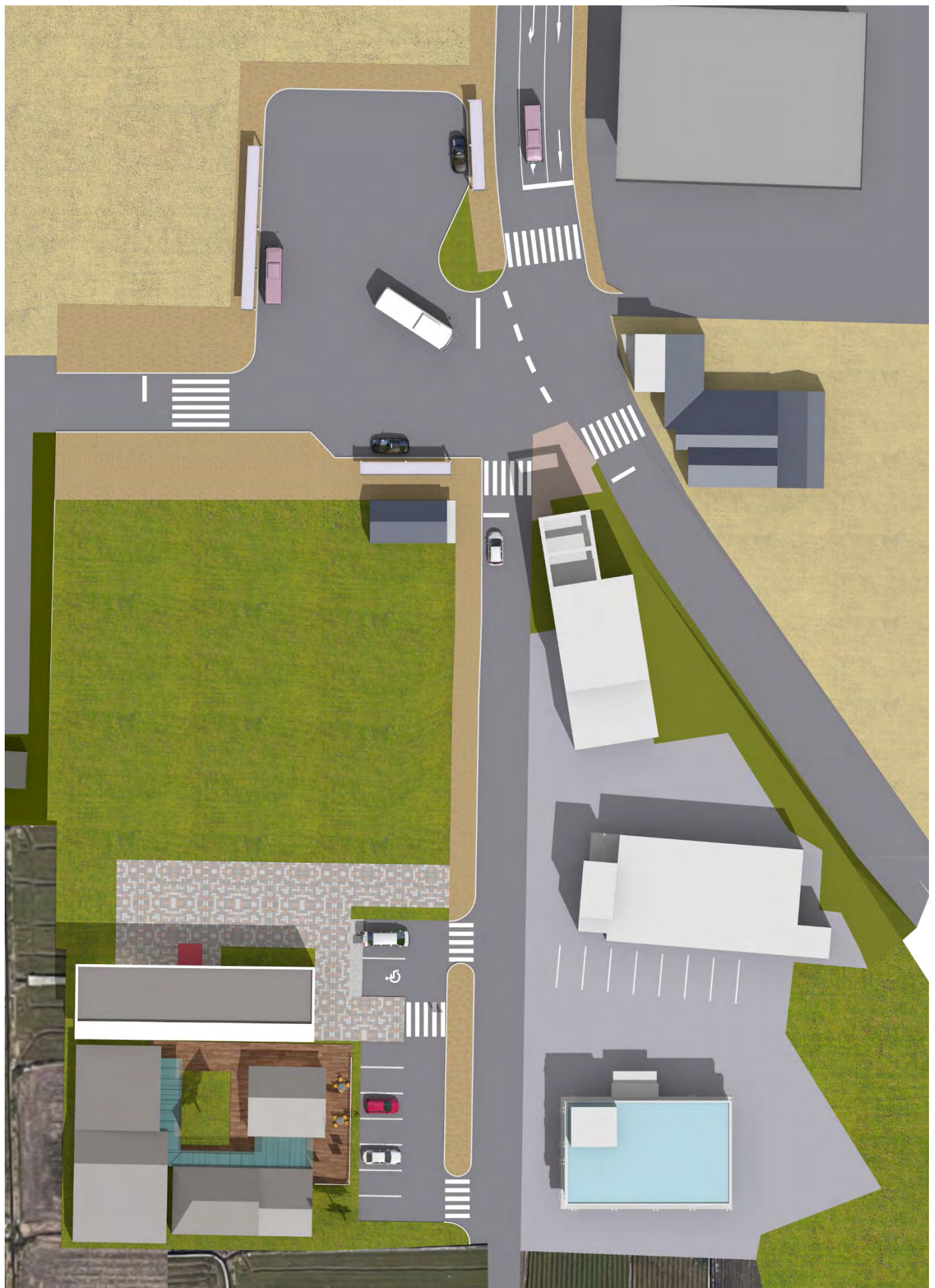
A-2-1 案 交通広場イメージパース（北向）



A-2-1 案 交通広場イメージパース（南向）

※コミュニティ広場でイベントが開催されているイメージです

A-2-2 案 整備イメージ平面図





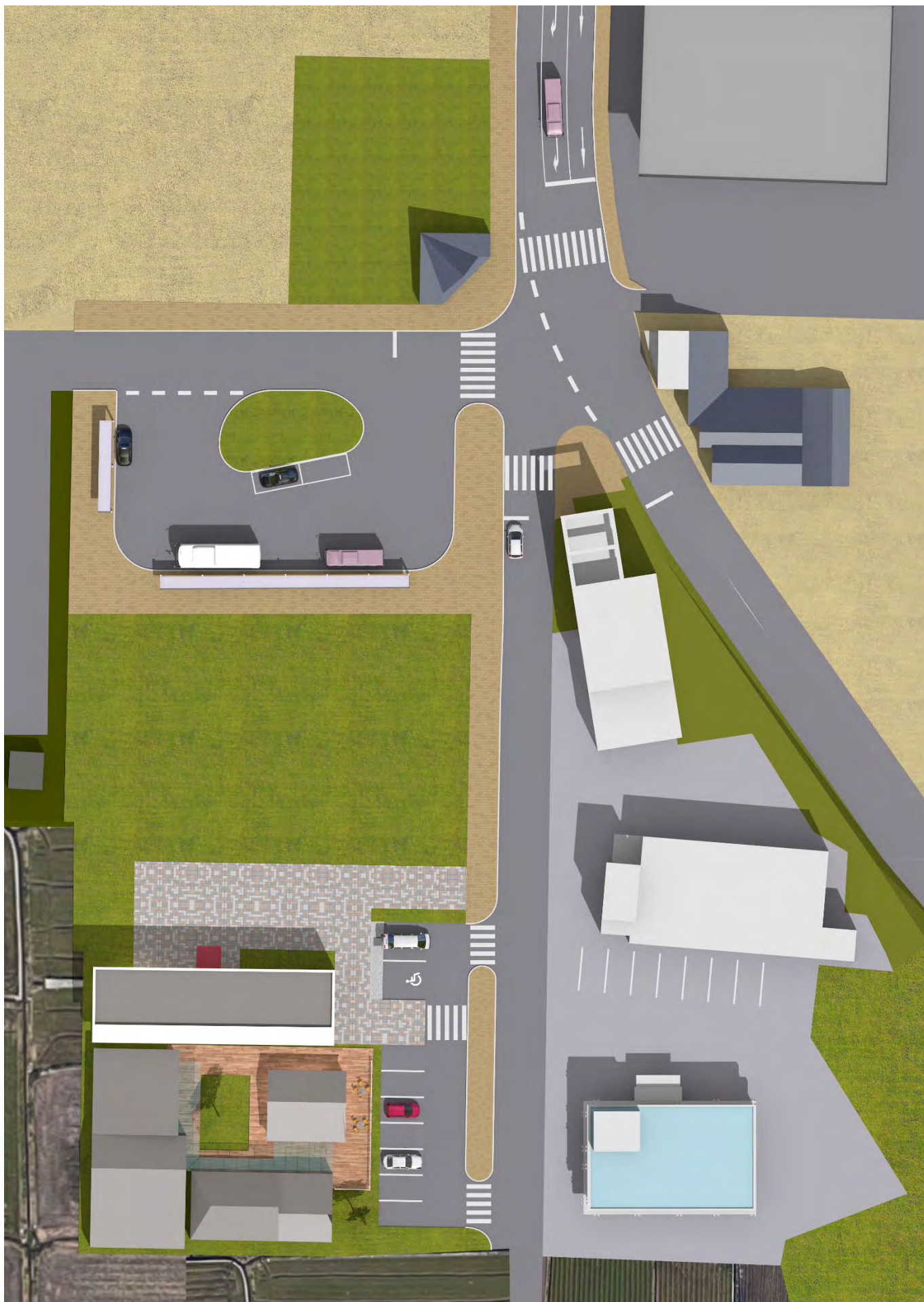
A-2-2 案 交通広場イメージパース (北向)



A-2-2 案 交通広場イメージパース (南向)

※コミュニティ広場でイベントが開催されているイメージです

B案 整備イメージ平面図





B案 交通広場イメージパース（北向）



B案 交通広場イメージパース（南向）

※コミュニティ広場でイベントが開催されているイメージです

C-1 案 整備イメージ平面図





C-1 案 交通広場イメージパース（北向）



C-1 案 交通広場イメージパース（南向）

※コミュニティ広場でイベントが開催されているイメージです

コミュニティ広場の利用イメージ (A型)



コミュニティ広場の利用イメージ (B型)



コミュニティ広場の利用イメージ (C型)



資料編

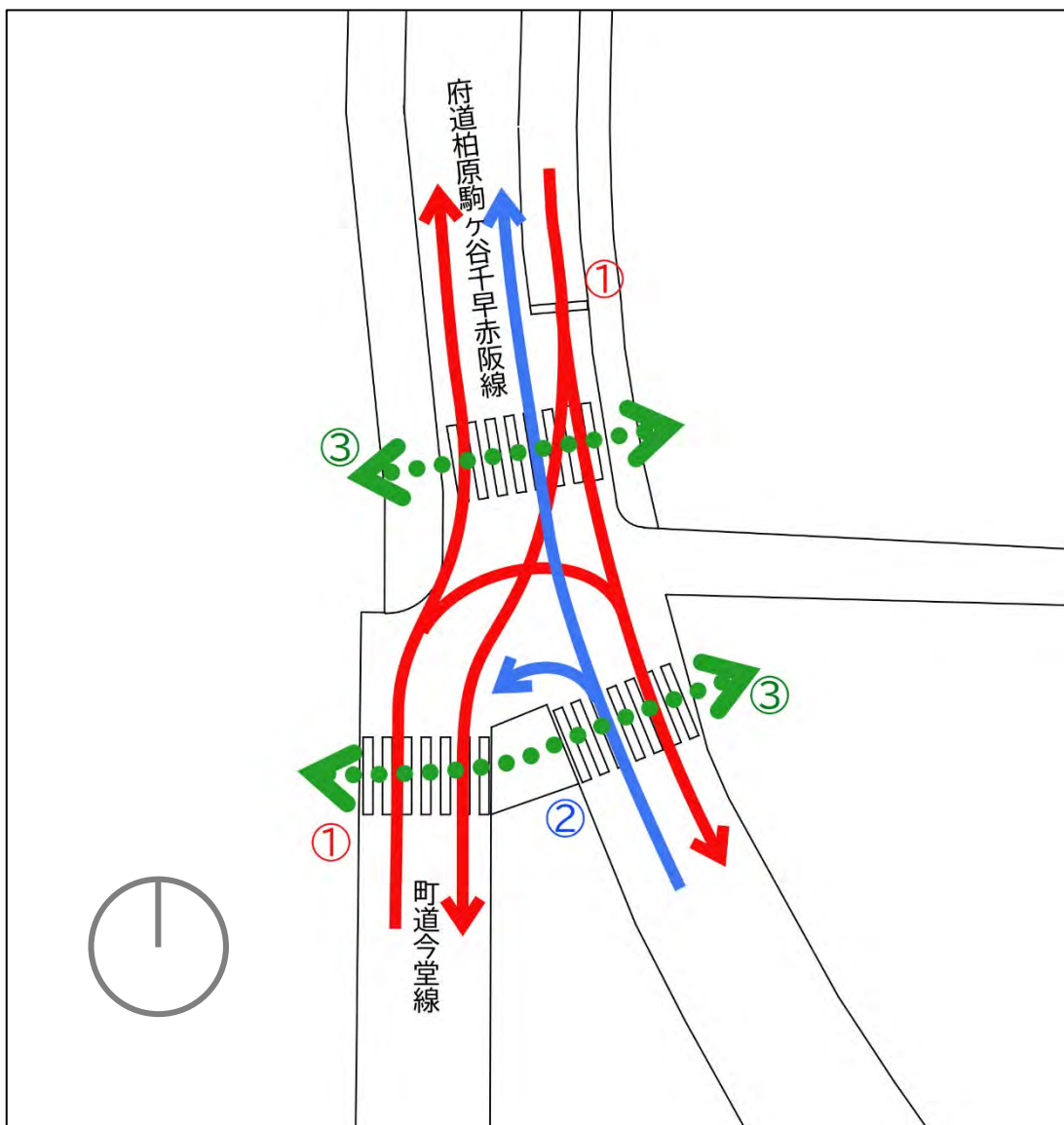
資料 1 現況交差点信号現示

現在の府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線と町道今堂線の交差点信号現示は、図 資-1 に示すように、

- ① 府道南行、町道今堂線北行
- ② 府道北行
- ③ 歩行者

の3現示となっている。

図 資-1



資料2 府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線南行の右折レーンの計画

・テーパー長

減速のために必要な長さは、当該道路が4種40km/hのため、

$$L_b = 15\text{m}$$

設計速度=40km/h、シフト量（付加車線幅）=3.0mとし、

$$L_c = 40 \times 3 / 6 = 20\text{m}$$

$$\therefore \text{Max}(L_b, L_c) = L_c = 20\text{m}$$

・滞留長

右折車線長係数=2.2（平均右折台数2台/サイクル以下）

平均右折車数=1台/サイクル（ほぼ地域公共交通のみのため）

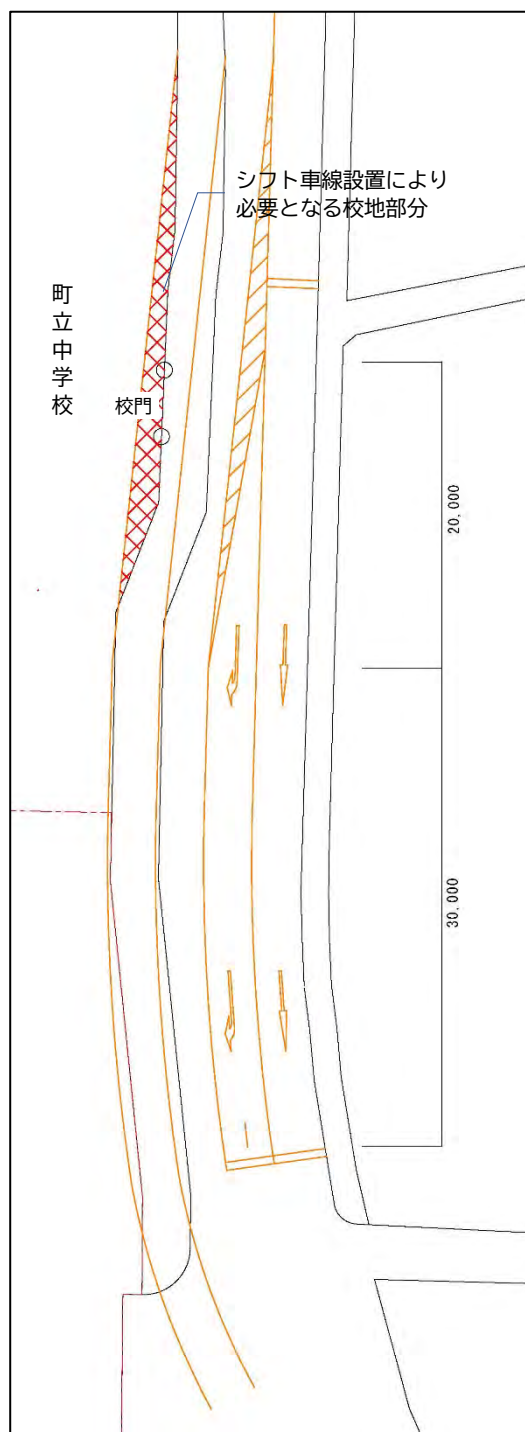
平均車頭間隔=12m（主要車両を大型車と仮定）

$$L_s = 2.2 \times 1 \times 12 = 26.4 \rightarrow 27\text{m}$$

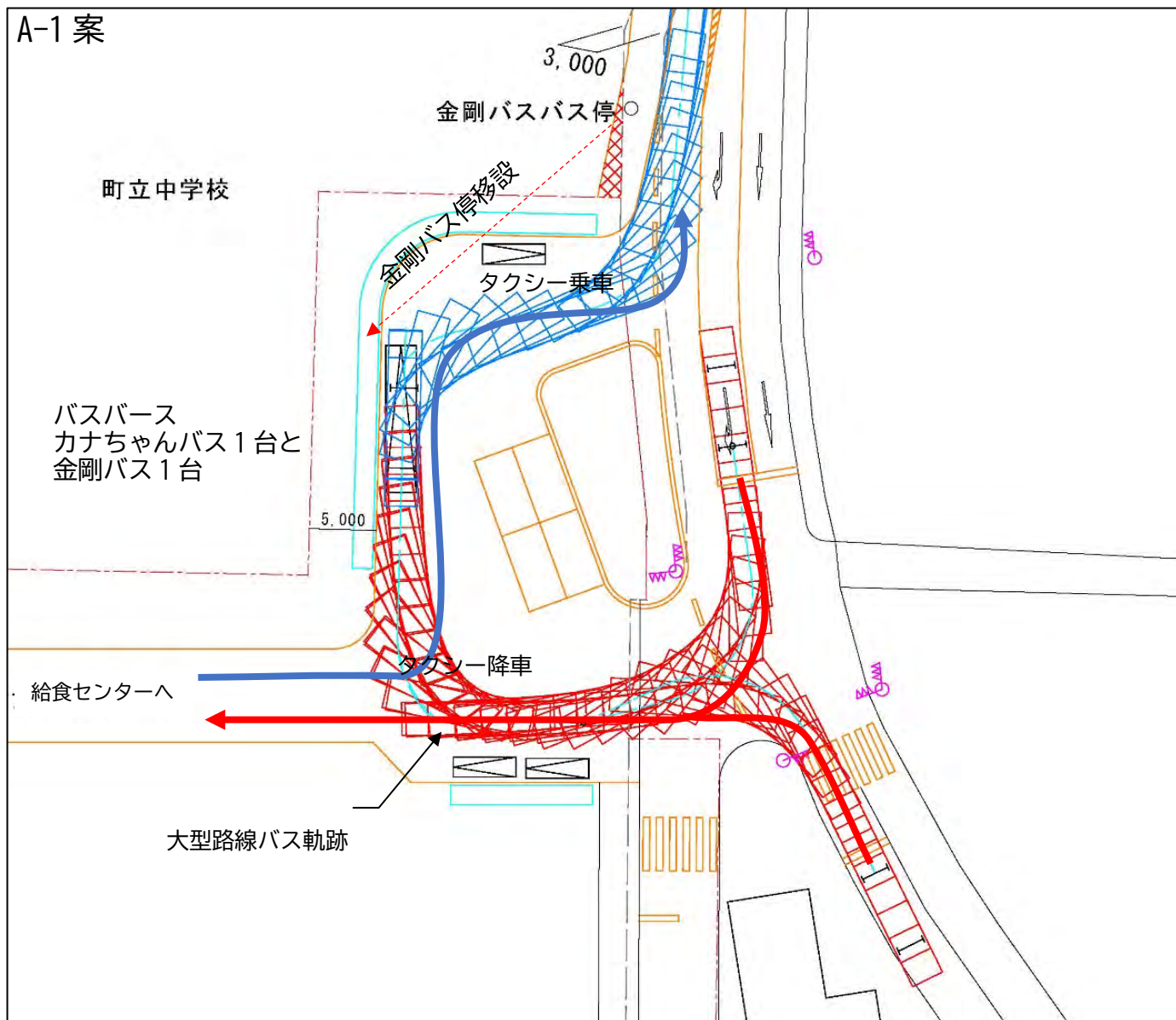
上記条件を満たす右折レーンを設けることにより、歩道確保のため中学校校地の一部を道路区域に含める必要がある。

また、現在の中学校東側校門が道路区域内に入ってくるため、移設を検討する必要がある。

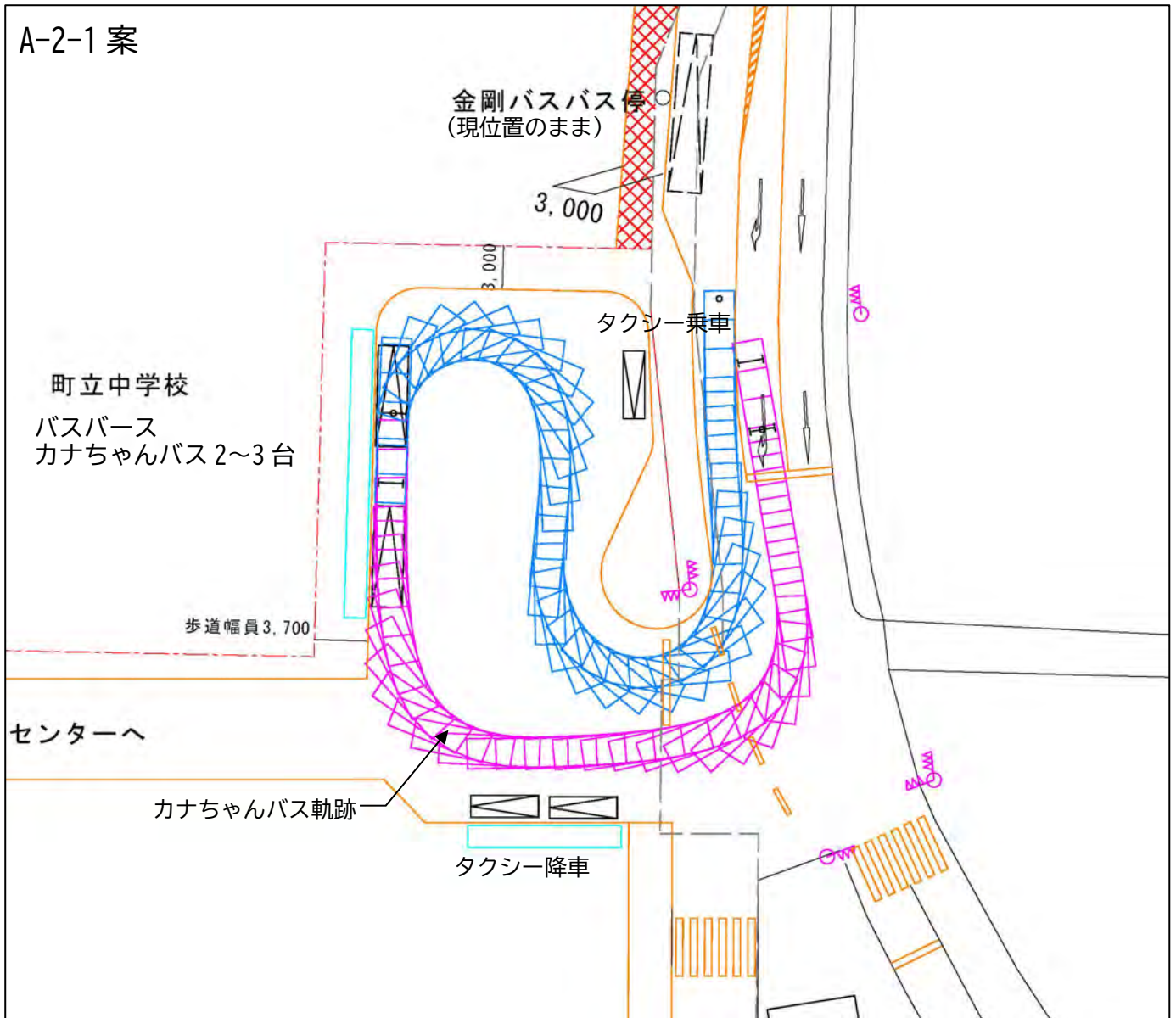
図資-2 右折レーン計画



資料3 交通広場案車両軌跡図

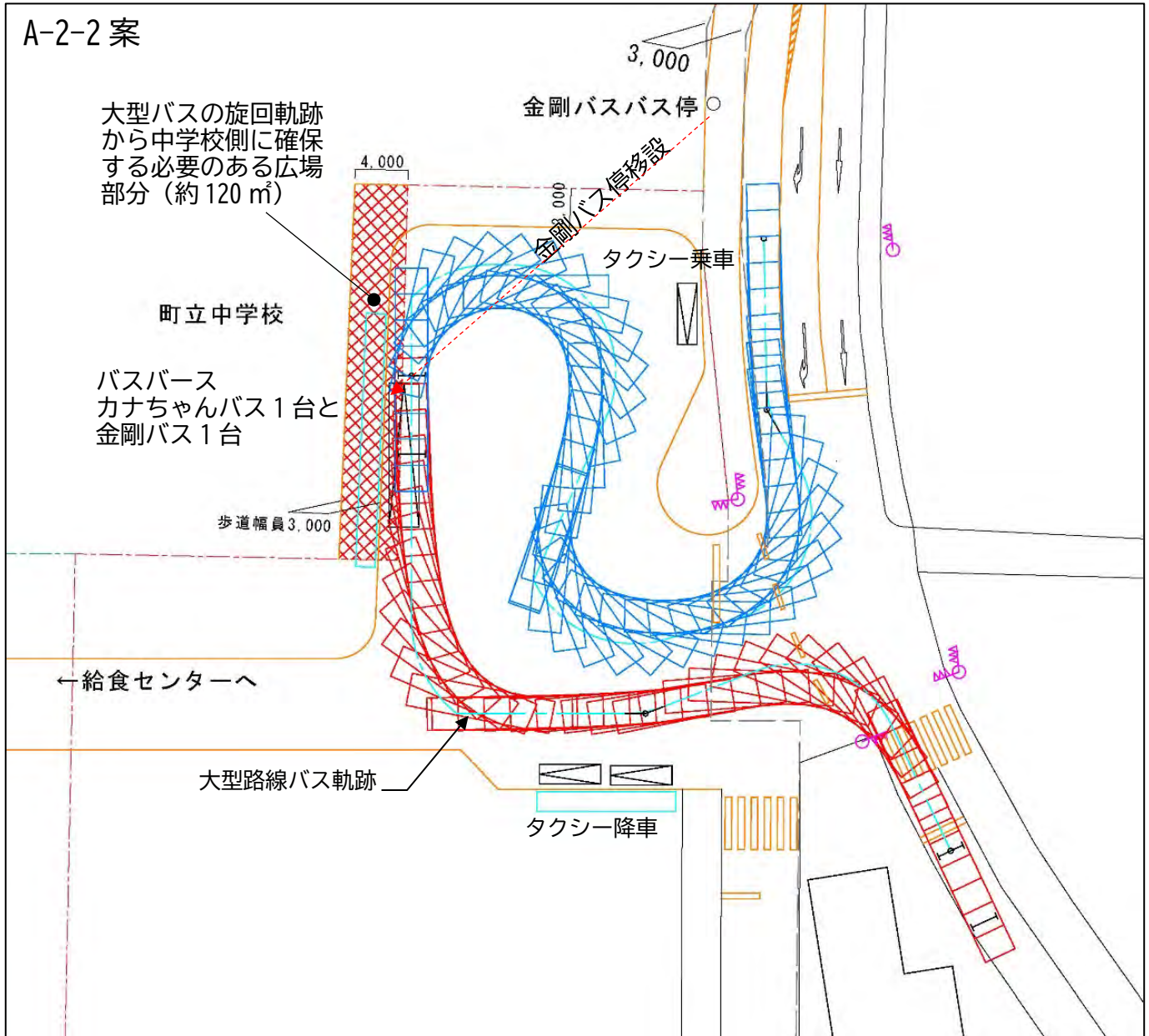


		A-1 (広場進入路・退出路分離型)	
交通機能	交通広場の利用車両	路線バス(北行)及び地域公共交通	○
	乗継の利便性	路線バス(北行)と地域公共交通は、交通広場内で乗継となり利便性は高い。路線バス(南行)は現状利用となるが影響は少ない	○
	交通広場の車両動線	府道交差点より進入し、退出は北側を利用するため、大型車両はスムーズな動線になる。ただし、退出は北行専用となる。	▲
	府道道路構造への影響	右折レーン新設による道路線形を変更する必要がある 広場北側出口では、交差点処理が必要となる	△
	信号処理への影響	現状の信号処理で対応が可能となる	◎
	学校給食センター車路	交通広場経由の動線となり公共交通車両との交錯がある	△
土地利用	隣接地への影響	右折レーン設置により中学校用地の一部に影響がある	△
	土地利用の効率性	北に交通広場と学校給食センター車路をまとめるため、地区南部はまとまった土地利用が可能である	◎
	機能連携	交通拠点機能は北部、生活支援機能は南部となり距離が離れることにより連携が弱まる	△

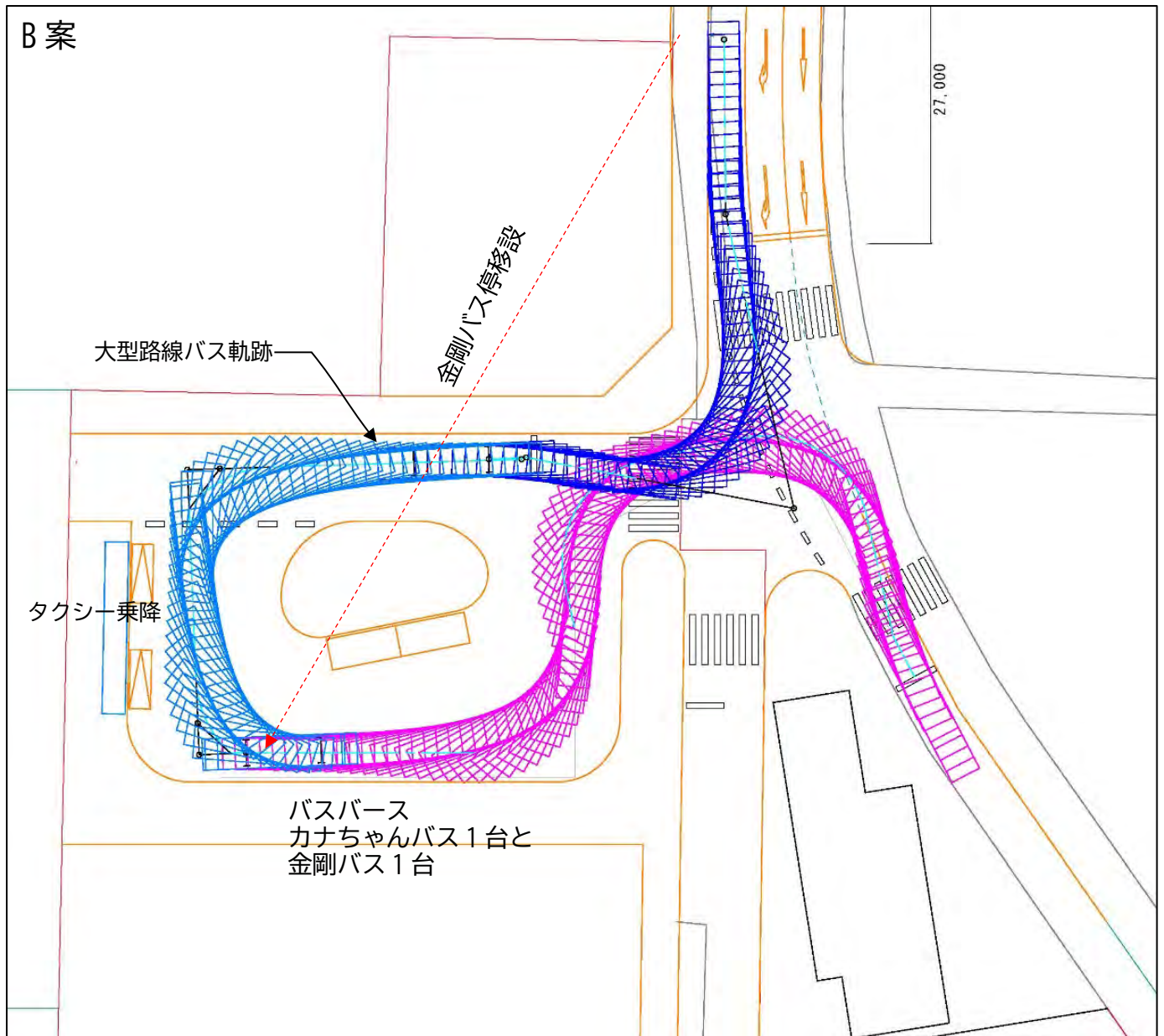


		A-2-1 (広場進入路・退出路一体型 (地域公共交通専用))	
交通機能	交通広場の利用車両	地域公共交通	▲
	乗継の利便性	路線バスは現状利用となり、地域公共交通との交通広場内で乗継とならないため少し不便が伴う	△
	交通広場の車両動線	府道交差点より進入・退出のため、広場内に転回動線が必要になるが、退出は北行・南行ともに可能となる。	◎
	府道道路構造への影響	右折レーン新設による道路線形を変更する必要がある	○
	信号処理への影響	交通広場からの退出に対応するため、信号処理を追加する必要がある。	△
	学校給食センター車路	交通広場経由の動線となり公共交通車両との交錯がある	△
土地利用	隣接地への影響	右折レーン設置により中学校用地の一部に影響がある	△
	土地利用の効率性	北に交通広場と学校給食センター車路をまとめるため、地区南部はまとまった土地利用が可能である	◎
	機能連携	交通拠点機能は北部、生活支援機能は南部となり距離が離れることにより連携が弱まる	△

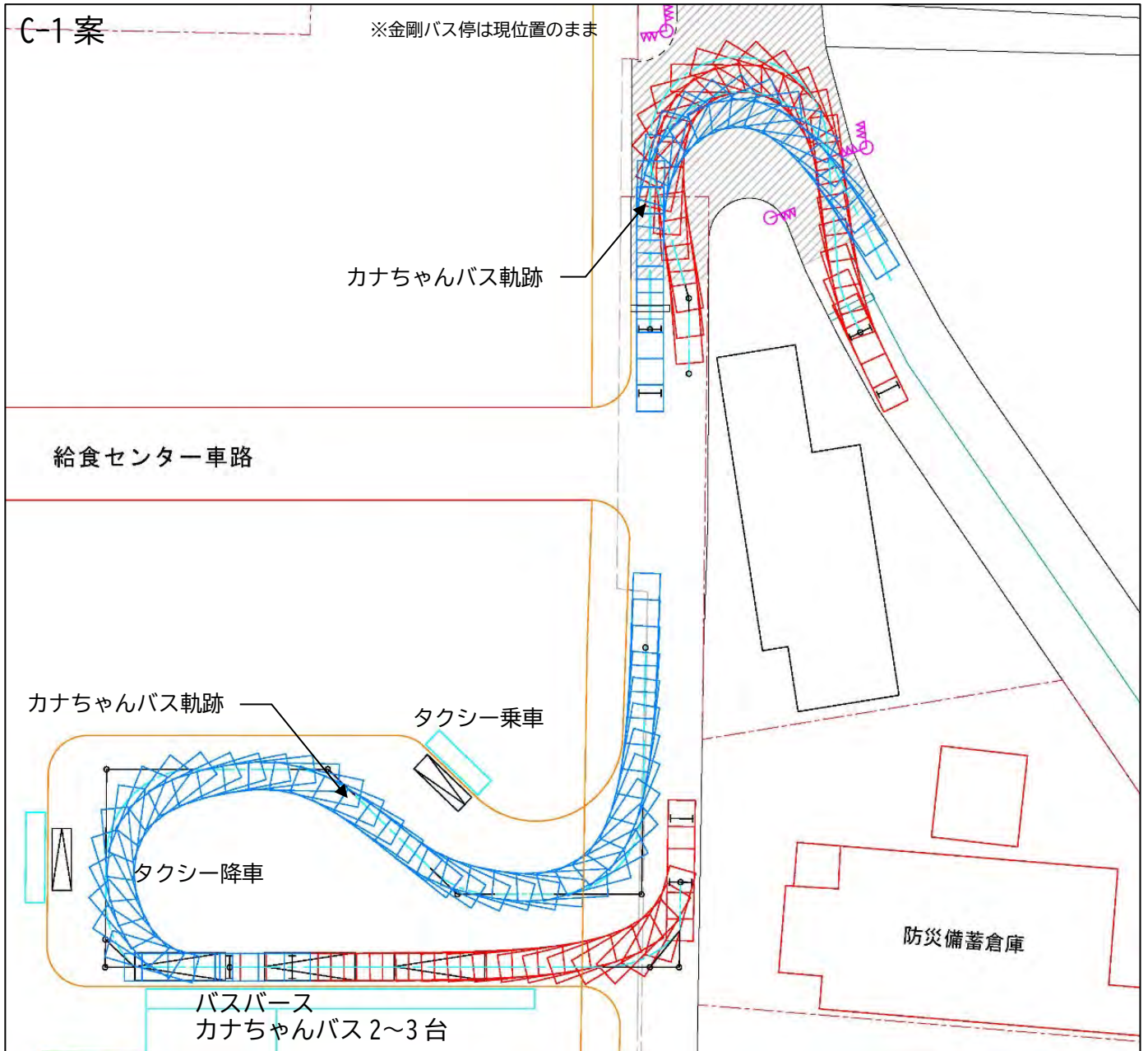
A-2-2 案



		A-2-2 (広場進入路・退出路一体型 (路線バス・地域公共交通共用))	
交通機能	交通広場の利用車両	路線バス及び地域公共交通	◎
	乗継の利便性	路線バスと地域公共交通との交通広場内で乗継となり利便性は非常に高い	◎
	交通広場の車両動線	府道交差点より進入・退出のため、広場内に大きな転回動線が必要になるが、退出は北行・南行ともに可能となる。	○
	府道道路構造への影響	右折レーン新設による道路線形を変更する必要がある	○
	信号処理への影響	交通広場からの退出に対応するため、信号処理を追加する必要がある。	△
	学校給食センター車路	交通広場経由の動線となり公共交通車両との交錯がある	△
土地利用	隣接地への影響	右折レーン設置により中学校用地の一部に影響があり、広場内で大きな転回スペースが必要なため中学校用地に大きな影響がでる	▲
	土地利用の効率性	北に交通広場と学校給食センター車路をまとめるため、地区南部はまとまった土地利用が可能である	◎
	機能連携	交通拠点機能は北部、生活支援機能は南部となり距離が離れることにより連携が弱まる	△



		B (中央部設定型)	
交通機能	交通広場の利用車両	路線バス及び地域公共交通	◎
	乗継の利便性	路線バスと地域公共交通との交通広場内で乗継となり利便性は非常に高い	◎
	交通広場の車両動線	府道交差点より進入・退出のため、広場内に大きな転回動線が必要になるが、退出は北行・南行ともに可能となる。	○
	府道道路構造への影響	右折レーン新設による道路線形を変更する必要がある	○
	信号処理への影響	交通広場からの退出に対応するため、信号処理を追加する必要がある。	△
	学校給食センター車路	交通広場経由の動線となり公共交通車両との交錯がある	△
土地利用	隣接地への影響	右折レーン設置により中学校用地の一部に影響がある	△
	土地利用の効率性	中央部に交通広場となるため、地区は分断されるが、各々での土地利用は可能である	○
	機能連携	中央部に交通広場となり、他機能との連携は図りやすい	○



		C-1 (広場進入路・退出路一体型 (地域公共交通専用))	
交通機能	交通広場の利用車両	地域公共交通	▲
	乗継の利便性	路線バスは現状利用となり、地域公共交通との交通広場内で乗継ができず距離も離れるためかなり不便となる	▲
	交通広場の車両動線	町道からの進入・退出のため、広場内に転回動線が必要になるが、退出は北行・南行ともに可能となる。	◎
	府道道路構造への影響	府道は、交差点形状、道路線形とも現状のままで問題がない	◎
	信号処理への影響	現状の信号処理で対応が可能となる	◎
	学校給食センター車路	現状の位置のままで特に問題はない	○
土地利用	隣接地への影響	隣接地に影響はない	◎
	土地利用の効率性	南部に交通広場となるため、土地利用が分断される	△
	機能連携	南部に交通広場となり、特に生活支援機能との連携は図りやすい	◎

<参考>C-2 案

3,000

町立中学校

大型バスの転回のため、地区の一部を転回スペースとして確保する必要がある

大型バスの転回のため、今堂線北行の停止線を大きく後退させる必要がある

給食センター車路

給食センター車路は現位置で今堂線と接続できないので、別のルートが必要となる

出入路設定が困難

防災備蓄倉庫

旧中央保育園

0 5m 10m